令和6年第2回天城町議会定例会議事日程(第1号) 令和6年6月4日(火曜日)午前10時開議

開会 (開議)

- ○日程第1 会議録署名議員の指名
- ○日程第2 会期の決定
- ○日程第3 諸報告
 - (1) 諸般の報告
 - (2) 行政報告
 - (3) 報告第3号の報告
 - (4) 報告第4号の報告
- ○日程第4 一般質問

奥 好生 議員

松山小百合 議員

柏木 辰二 議員

散会

1. 出席議員(14名)

議席番号		氏		名		議席	番号		氏		名	
1番	松	Щ	小百合		君		2番	平	岡	寛	次	君
3番	島		和	也	君		4番	喜	入	伊包	と男	君
5番	吉	村	元	光	君		6番	奥		好	生	君
7番	昇		健	児	君		8番	大	吉	皓一	一郎	君
9番	久	田	高	志	君	1	0番	柏	木	辰	\equiv	君
11番	前	田	芳	作	君	1	2番	柏	井	洋	-	君
13番	平	Щ	栄	助	君	1	4番	上	岡	義	茂	君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山 田 悦 和 君 議会事務局書記 實 村 健 太 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職	名		氏		4	名		職名			氏		名		
町	長	森	田	弘	光	君	教	· -	育	長	院	田	裕	_	君
副	町 長	祷		清沙	欠郎	君	教	委総	務訓	果長	和	田	智	磯	君
総 務	課 長	福		健言	吉郎	君	社	会教	有談	果長	中		秀	樹	君
総務課	長補佐	宇	都	克	俊	君	農	政	課	長	碇	本	順	_	君
企画則	政課長	森	田	博	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君	農	地整	備護	長	柚	木	洋	佐	君
くらしと	税務課長	髙		芳	征	君	建	設	課	長	宮	Щ		浩	君
長寿子	育て課長	廣	田	泰	望	君	農	美委員	会事務	局長	芝		健	次	君
けんこう	道進課長	中	村	慶	太	君	水	道	課	長	西	松	清	仁	君
商工水產	E観光課長	梅	岡	拓	司	君	会	計	課	長	関	田		進	君
							選	管理	会員会	點長	里	Щ	浩	_	君

△ 開会 (開議) 午前10時00分

〇議長(上岡 義茂議員)

ただいまから、令和6年第2回天城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります前に、碇本農政課長より、さとうきび黒穂病について報告の申出がありますので、これを許可します。

〇農政課長(碇本 順一君)

おはようございます。新聞報道等であるとおり、天城町内で黒穂病の発生が確認 されました。ご報告とお願いをいたしたいと思います。

まず5月15日と29日、2つの圃場で発見されております。少し概要を申し上げます。

5月13日に、知名と沖永良部のほうで黒穂病の発生の情報がありました。これを受けまして、15日に、糖業部会のほうで地区内を見回りしたところ、浅間地区で10a足らずの圃場でありますが、三、四本の黒穂病が確認されました。品種のほうが27号、株出しが五、六株です。

ただ、この圃場については、五、六年のきびですので、その後の補植等がありまして、27号と断定したわけではございません。

それを受けまして、島内でいろんな対策を行っている中、5月29日、農家さんが、これおかしいんだがということで連絡をいただいて確認に行きました。やはり浅間地区内です。28aの圃場だったんですが、10本程度、罹病が確認されました。品種のほうは27号、株出しが2番株です。

この2つの圃場なんですが、1件目につきましては、既に廃耕いたしております。 全面刈り取って、ちょっとまだ焼却までには至っていないんですが、乾燥次第焼却 処分を行います。罹病株についてはもう焼却済みです。

2件目については、28 a でほかのきびもかなりいい成育を見せておりますので、 圃場主が逐次圃場を見回って、罹病樹の発見に努めているところです。

ほかの2町でもそれぞれ発生がありまして、やはり品種につきましては27号、 ごく一部ですが、23号というのが確認されております。

今、説明している黒穂病という病気なんですけれども、典型的な症状としては、 この部分になります。さとうきびの芯の部分が真っ黒く枯れていきます。三十数年 前にNCoという、すごく黒穂病に弱い品種の頃には、ものすごい減収を招くとい うことで、島内で大がかりな除去が行われた経緯もございます。

ぜひ、もうこの時期過ぎるときびが伸びてしまって畑に入ることもできません。

今この時期にこれまで以上に、生産者の皆さんに自分の圃場に行っていただいて、 異常がないかどうか確認していただきたいと思います。

もし、これはというのがあれば、連絡いただければ、すぐ確認に伺いますので、 お願いしたいと思います。

今後の取組としてなんですが、昨日、県庁のほうで鹿児島県のさとうきび生産地が集まりまして、共通の対応マニュアルをつくろうということで話合いを行っております。これを受けまして、天城町におきましても、黒穂病の初動対応マニュアルを作成して、今後に対応していきたいと思っております。

重ねてのお願いですが、例年より1回でも2回でも多く圃場のほうに行っていただいて、自分の畑が大丈夫かどうかの確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(上岡 義茂議員)

これより本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(上岡 義茂議員)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、平山栄助君、松山小百合 君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

〇議長(上岡 義茂議員)

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月6日までの3日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

〇議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、会議は本日から6月6日までの3日間に決定しま した。

△ 日程第3 諸報告

〇議長(上岡 義茂議員)

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和6年第3回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願い、報告といた します。

本日、町長より議案が11件提出されました。よって、議案はその件名一覧表と ともにお手元に配付してあります。

条例の一部改正、予算などがありますが、慎重にご審議の上、適切なご判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和6年5月分までの例月出納検査の結果、適正に 処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告第3号、令和5年度天城町一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について、報告第4号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電 特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての申出がありましたので、これを許 可します。

〇町長(森田 弘光君)

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をいたします。

5月17日、天城町議会第3回臨時会以降の主な報告とさせていただきます。

5月19日、三島初子3B体操50年記念のつどいが、本町防災センターでございました。サークルの方々、50名ほどの方々が関西から来島いたしまして、50年記念をお祝いすることができました。

5月20日、徳之島用水土地改良区第1回理事会。

5月21日、B&G財団評議員選任委員会、東京のB&G財団本部でありまして、 出席いたしました。

5月22日、自衛隊誘致要請活動。東京でございましたが、議会議員の皆様方全員と一緒に要請活動をさせていただきました。実りある要請活動ができたものと考えております。

5月23日、全国治水砂防協会特別講演及び通常総会が東京でございました。

5月26日、第27回全国闘牛サミットIN長岡大会が新潟県長岡市でありまして参加いたしました。

5月28日、鹿児島県糖業振興協会の総会がありました。

5月30日、「特定利用空港・港湾」に関する説明会でございます。内閣府、防 衛省、海上保安庁、国土交通省と本町によりますWEB会議を行いました。

当日、天城町農業塾の開講式があり、平成27年度から始まりまして、今年で10回目の節目の農業塾となっております。

6月2日、集落豊年祭がありまして、平土野と与名間集落でございまして、参加 いたしました。

以上で、行政報告とさせていただきます。

続きまして、報告第3号、令和5年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許に係る歳出予算を翌 年度に繰り越す経費についてでございます。そのご報告をいたします。

1件目は、価格高騰重点支援給付金事業、これは追加給付分でございますが、 9千925万6千円のうち407万1千円を繰り越し、2件目は、価格高騰重点支援給付金事業費(均等割のみの課税世帯分)2千193万5千円のうち1千987万5千円を繰り越し、3件目は、税務総務費5千235万4千円のうち105万4千円の繰越しでございます。

4件目は、戸籍住民基本台帳費2千601万8千円のうち133万1千円を繰り越し、5件目は、戸籍システム費1千553万円のうち663万3千円の繰越し、6件目は、物価高騰重点支援給付金事業費(こども加算分)について、1千435万円のうち1千261万4千円の繰越しでございます。

7件目は、清掃総務費1億4千341万2千円のうち1千753万4千円を繰り越し、8件目は、農業創出緊急支援事業費646万円のうち581万9千円を繰り越し、9件目は、農業施設費1億565万1千円のうち578万3千円の繰越しでございます。

10件目は、農業基盤整備促進事業費6千385万円のうち2千20万円を繰り越し、11件目は、あまぎ自然と伝統文化体験整備事業費4億6千814万3千円のうち4億6千212万3千円を繰り越し、12件目は、集落環境整備事業費6千600万円のうち2千600万円の繰越しでございます。

13件目は、舗装修繕事業費6千552万1千円のうち377万3千円の繰越し、 14件目は、前野岡前横断線改築事業費4千44万4千円のうち794万8千円を 繰り越し、15件目は、平和東線改築事業費7千227万円のうち7千210万円 の繰越しでございます。

16件目は、道路メンテナンス事業費4千732万円のうち4千400万円を繰り越し、17件目は、空港バイパス線改築事業費6千24万円のうち5千500万

円の繰越し、18件目は、公営住宅建築事業費2億3千224万6千円のうち2億2千535万8千円の繰越しでございます。

19件目は、住宅等ストック総合改善事業費8千438万9千円のうち8千53万9千円を繰り越し、20件目は、秋利神キャンパスパーク再整備事業費1千800万円の全額を繰り越し、21件目は、国宝重要文化財等保存整備費1千90万9千円のうち170万円を繰り越し、22件目は、新給食センター整備事業費2千514万9千円のうち573万8千円の繰越しでございます。

22件の繰越額の合計は10億9千719万3千円で、その財源につきましては、 国庫支出金2億367万8千円、県支出金2億3千682万5千円、町債6億1千 90万円、一般財源4千5万2千円、基金573万8千円となっております。

以上、一般会計繰越事業費に係る繰越明許費繰越計算書についての報告でございました。

続きまして、報告第4号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計繰越 明許費繰越計算書の報告についてでございます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許に係る歳出予算を翌 年度に繰り越す経費について、そのご報告をいたします。

維持管理費6千596万8千円のうち726万円の繰越しでございます。繰越額の合計は726万円で、その財源内訳につきましては、売電収入726万円となっております。

以上、天城町徳之島ダム小水力発電特別会計繰越事業に係る繰越明許費繰越計算 書についてのご報告でございました。

以上で、報告を終わります。

〇議長(上岡 義茂議員)

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

〇議長(上岡 義茂議員)

日程第4、一般質問を行います。

議席番号6番、奥好生君の一般質問を許します。

〇6番(奥 好生議員)

議場の皆様、また、AYTテレビをご覧の町民の皆様、おはようございます。議 席番号6番、奥好生でございます。本日、最初の一般質問でございます。

梅雨に入り、雨の多い時期になりました。農家の皆様におかれましては、きびの

収穫や春植えを終わられ、お疲れも出てくる頃かもしれません。

また、コロナウイルス感染者も少なくないとお聞きしております。体調には十分 お気をつけください。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速通告に従いまして、一般質問をいたします。

- 1項目め、農業基盤整備について。
- 1点目、農地の湧水等の対策について。
- 2点目、農道・町道の舗装計画について。
- 2項目め、町有地の払下げについて。
- 1点目、払い下げた土地の位置に間違いはないか。
- 3項目め、建設行政について。
- 1点目、兼久~当部線の道路改修について。
- 2点目、南部地区の子どもの遊び場設置計画について。
- 3点目、南部地区(瀬滝・大津川)町営住宅建設計画について。
- 4項目め、平土野地区の活性化について。
- 1点目、海岸線の有効活用について。
- 2点目、ポケット公園の整備計画について。
- 3点目、歩道幅の拡張とカラー舗装について。
- 5項目め、観光振興について。
- 1点目、「茶処あがりまた」の現状について。
- 2点目、千間海岸の整備計画とバリアフリー化について。
- 6項目め、教育行政について。
- 1点目、徳之島高校通学費助成について。
- 2点目、新教育振興基本計画について。
- 3点目、教職員住宅及び学校施設の管理について。
- 4点目、GIGAスクール構想の進捗状況について。

以上6項目、15点について、執行部の明確な答弁をお願いしまして、1回目の 質問を終わります。

〇議長(上岡 義茂議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 森田町長。

〇町長(森田 弘光君)

それでは、ただいまから、奥好生議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、農業基盤整備について、その1、農地の湧水等の対策についてという

ことでございます。

お答えいたします。

農地の湧水等に対する対策につきましては、畑かん事業実施地区においては、鹿児島県と協議を行いながら、畑かん事業の土層改良による暗渠管を布設し、その対策を行っているところでございます。

また、畑総地区外、また、未実施地区におきましては、町単独事業による暗渠管 の布設などもできることとなっております。

農業基盤整備について、その2、農道・町道の舗装計画についてということでご ざいます。

お答えいたします。

農業基盤整備につきましては、農道が対象となっているわけでありますけども、 農道の舗装計画につきましては、現在、通作条件整備事業という国の補助事業を活 用して、畑総地区内未舗装の主路線を、令和5年度より、兼久・瀬滝地区を実施し、 また、令和7年度から松原・浅間地区を実施する予定で、今、進めているところで ございます。

また、畑総地区外など、通作条件整備事業、つまり国の補助事業を活用して整備 することが難しい路線についても、また今後も農業基盤整備促進事業で対応してい く、そのような計画を立ててまいりたいと考えております。

2項目め、町有地の払下げについて、その1、払い下げた土地の位置に間違いは ないかということでございます。

お答えいたします。

町有地の払下げにつきましては、払下げ申請書を提出していただくわけでありますが、その提出を受けた際に、申請場所について、字図や地積図、航空写真や現地確認を行って進めております。

相違がなければ、町有地払下げ貸付等審議委員会にて審議を行い、払下げの可否を決定しているところでございます。

以上のような手順を踏んでいることから、払い下げた土地の位置に間違いはない のではないかと考えております。

3点目、建設行政について、その1、兼久当部線の改修についてということでご ざいます。

お答えいたします。

兼久当部線につきましては、令和5年度に引き続き、令和6年度離島振興事業費 の防災安全交付金を活用して、舗装修繕事業費にて、その舗装工事を行っていくこ ととしております。 建設行政について、その2、南部地区の子どもの遊び場設置計画についてという ことでございます。

お答えいたします。

南部地区には、他の地区と比べると子どもの遊び場が少なく、遊具のある公園などの子育て環境整備を図ることが望ましいと考えております。

今後どのような事業が考えられるか、検討してまいりたいと思います。

今、少し時間を頂きたいと思います。

建設行政について、その3、南部地区瀬滝・大津川地区への町営住宅建設計画についてということでございます。

お答えいたします。

町営住宅の整備計画は、天城町公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備を進めているところでございます。その中では、南部地区については、令和8年度から年次的に兼久団地の建て替えを計画していますが、瀬滝・大津川の地域には、現在のところその計画の中に入ってございません。

町全体の問題として、我が町の喫緊の課題として定住施策がございますが、住宅整備においても、今後とも町全体の地域バランスに考慮し、宅地として活用できる用地の取得、また町営住宅申込者の待機状況なども確認しつつ、その住宅事業を進めてまいりたいと、そしてその整備計画を整えてまいりたいと考えております。

4項目め、平土野地区の活性化について、その1、海岸線の有効活用についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地区の海岸線については、あまぎ祭の会場として、また近年は、民間の若い人たちによりますビーチバレーボール大会の会場としても有効利用されてきております。

町としましても、かねてより護岸の再整備について、鹿児島県に対して要望しているところでございます。また同様に、天城町商工会からも鹿児島県に対し要望を続けてきているようでございます。

鹿児島県によりますと、今年度、令和6年度から、平土野港海岸メンテナンス事業を立ち上げ、その再整備に取りかかるというふうに聞いております。

期間は令和6年度から令和10年度を予定しております。事業費は2億1千万円 程度を考えておりますとのことでございました。

町としましても、鹿児島県の事業推進には積極的に協力していきたいと考えております。

4項目め、平土野地区の活性化について、その2、ポケット公園の整備計画につ

いてということでございます。

お答えいたします。

平土野ポケット公園は平土野集落女性部の皆様方が、トイレ清掃や草木の手入れ、 また花植えに精力的に取り組んでいただいております。ポケット公園が華やかな場 所になりつつあります。

また、クリスマスの時期には、集落によるイルミネーションが飾られるなど、平 土野地区の憩いの場としても利用されてきております。

トイレの設置から20年以上が経過しております。改修等を含めて、その整備について検討してまいりたいと考えております。

平土野地区の活性化について、その3、歩道幅の拡張とカラー舗装についてということでございます。

お答えいたします。

ご質問の町道は、平土野3号線というふうに認識をしております。令和4年度に、 役場西側からポケット公園までのカラー舗装を実施いたしました。

県道との交差点から海側にかけての歩道幅の拡張ということであると承知しておりますが、歩道内の植樹帯を撤去して、歩行空間を確保するということは可能でありますが、その植樹帯の撤去について、地域の住民の皆さん方の意見がまだ割れているところでありますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

5項目め、観光振興について、その1、「茶処あがりまた」の現状についてということでございます。

お答えいたします。

平成29年度に、当部集落の女性の皆さん方によりオープンしました「茶処あがりまた」でございますが、令和2年8月に代表者を替えリニューアルオープンし、令和6年3月まで営業を行ってまいりました。

2ヶ月間の休業を経て、今月6月1日より新たな代表者により営業を再開しております。

自然豊かな当部集落で、癒しの場として町民の皆さん、また徳之島の皆さんに利用されている「茶処あがりまた」が、今後も継続して運営できるように支援してまいりたいと考えております。

5項目め、観光振興について、その2、千間海岸の整備計画とバリアフリー化に ついてということでございます。

お答えいたします。

千間海岸の整備計画については、県へ要望しております県営海岸保全施設整備事業(海岸環境整備)により、暴風砂防のための植栽、安全情報伝達施設、あずまや

等を含む駐車施設の整備を行う計画でございます。

バリアフリー化におきましても、同事業で実施できないか、鹿児島県に対して要請を行っているところでございます。

6点目の教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上で、奥好生議員のご質問にお答えいたしました。

〇議長(上岡 義茂議員)

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

〇教育長 (院田 裕一君)

それでは皆様、シティムティウガメーラ。おはようございます。奥議員の教育行 政についてのご質問にお答えしてまいります。

その1点目、徳之島高校通学費助成についてでございます。

お答えいたします。

路線バスでの通学者の経済的負担軽減と島の大切な公共交通であるバス利用促進 を目的とする徳之島高校通学費助成につきましては、通学に係る定期または回数券 の購入に要する経費を、全額助成しているところでございます。令和6年度は、現 在2名が利用しております。

その2点目、新教育振興基本計画についてでございます。

お答えいたします。

令和6年から令和10年を対象とした新たな教育振興基本計画につきましては、 さきに策定された教育大綱を基に、定例教育委員会等で見直しや修正を行っており ます。

現在、今後5年間に取り組む目標等の数値を精査しており、今月末頃には、事業 指標を設定した、新たな教育振興基本計画を公表できるよう取り組んでまいります。 その3、教員住宅及び学校施設の管理についてでございます。

お答えいたします。

まず、学校施設の管理についてお答えいたします。

各学校で実施している安全点検を基に、児童生徒が安心して学び過ごせるよう、 修繕箇所等の要望を精査し、順次対応しているところでございます。

次に、教員住宅でございますが、現在、本町の教員住宅には、教員が入居している場合と一般の方々が入居している場合の両方があります。入居者からの要望や問題点に対応しながら、教員住宅の維持管理に取り組んでいるところでございます。

教育行政の4点目、GIGAスクール構想の進捗状況についてでございます。 お答えいたします。

GIGAスクール構想は、ICTの活用により、個別最適な学びを全ての子ども

たちに提供することを目的に、令和5年度の実現を目指し、令和元年度から始まった文科省のプロジェクトです。その主な内容は、校内ネットワークの整備や1人 1台端末の整備でございます。

本町におきましては、令和2年度末に校内ネットワーク環境と1人1台タブレット端末整備が完了し、令和3年度からは、全ての小中学校において、1人1台のタブレット端末の利活用を開始しているところでございます。

以上で、お答えを終わります。

〇6番(奥 好生議員)

ただいま、1回目の答弁を頂きました。随時質問をしていきたいと思います。

まず、1項目めの農業基盤整備についての1点目、農地の湧水等の対策について でございますけれども、課長に伺います。

現場を見てくださいというふうに、新しい課長にはお願いしましたけれども、見 に行かれたでしょうか。

〇農地整備課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

現地のほうには見に行っております。

〇6番(奥 好生議員)

この場所の湧水問題は、令和4年6月議会の一般質問でも取り上げて質問をさせていただいております。もう既に2年がたち、3年目にはなりますけれども、まだ湧水処理がされていません。

この間、こちらのほうは、農地整備課の担当に言わないと、農家の方にも説明を しない。また、県がやるからということで、農家の立場に立って業務を遂行してい ないように考えられるんですけれども、そこら辺、課長としてはどうお考えですか。

〇農地整備課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

担当の者がそういうことでありましたので、そこら辺については、農家の方と一 生懸命になって事業を進めていくのが妥当だと思っております。

今後気をつけたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

この農地は、前も一般質問のとき、ちょっと前の農地整備課長とか、町長の説明があったんですけれども、ちょっと勘違いしているところがありまして、もう一回説明したいんですけども、例えばここに農地があるとします。農地の端っこに水路があるわけなんですけれども、その水路は農地の圃場の面より低くないといけないわけですよね。

だけど、その農地は、農地の圃場の面よりも高いところに水路を造ってあるわけなんですよ。そうすると湧水処理をしても、解決しないんじゃないかなと思うんですけど。

これ団体営で、町の事業として、団体営事業でやっているところなんですけども、 1回ですね、再度お願いしますけれども、1回町長も現場をちょっと見ていただき たいと思いますけども、町長、どうでしょうか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

現場については、町のハウスのある大津川の下のほうかというふうに承知をして おります。

また、今回、今、農地整備課長がお話のように、県のほうでも対応したいということでありますので、毎年、県とのいろんな意見交換会というんですか、そういったところもありますので、そういう中でしっかりとまた、今、町の抱えている、そういう土地改良に関する課題、そういったものについてはしっかりと鹿児島県のほうにも伝え、また農家の皆さん方にもしっかりとお伝えすることができればなと思っております。

瀬滝の上のほうで、農道が、舗装ができなくて困っているというところもありましたので、ああいったときも、町でできるところは、また町で対応した経緯もございますので、そういった、しっかりと県、町一緒になって、農家の支援はしていきたいと考えております。

〇6番(奥 好生議員)

ここは、本来であれば、湧水処理を先に町のほうがやるべきなんですけども、畑かん事業にひっくるめて、県のほうにやってもらうという形取っているわけなんですけども、そもそも、農地整備課というところは、やっぱり農家の農地をちゃんと耕作ができるようにやるのが、本来の仕事だと思いますので、県と交渉をして話合いをしましたら、すぐその農家の方に、ちゃんと詳しく納得できるような説明をしてもらわないと、3年目に入ってもまだきびの植付けができないというのは、よくないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

2点目の農道・町道の舗装計画についてでございます。

これについても、令和4年の12月議会で一般質問をしております。そのときの町長の答弁の中に、瀬滝・兼久地区につきましては、土地改良事業県営通作条件整備(一般農道整備樹園地型)という事業で整備してまいります。兼久・瀬滝地区の農道整備につきましては、兼久地区が6路線、延長2千880m、瀬滝地区が6路線、延長4千600mを計画しております。令和5年度着手に向けて採択申請を行

っているところであります。令和5年度に、測量及び設計、令和6年度以降、改良 工事を開始し、令和9年度完了の予定を目指しておりますという答弁があります。

その後、大吉議員のほうからも、令和5年度の4月議会にも質問がありました。 また、令和6年の3月議会でも、全く同じ内容の説明がありまして、延長、距離、 内容については全く変更されていません。

私が今回申し上げたいのは、ここはほとんどが農道ではなくて、町道認定されている場所だと思います。建設課長、そこは認識されていますか。

〇建設課長(宮山 浩君)

農地整備課のこの事業で着手する路線については、昨年も着手する道路を一部、 町道を廃止して農道のほうに移管しておりますので、その事業の進捗に併せまして、 事業がスムーズに進行、遂行できるように、建設課のほうと連携をとって、町道か ら外すという作業を行っていきたいと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

この事業も農地整備課が主体となってやる事業ではなくて、県のほうが主体となってやる事業だと聞いておりますけど、これは間違いないですか。

〇農地整備課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

この事業は県が主体となって行っております。町は用地交渉はないんですが、そ こら辺の県と農家との連絡係みたいな感じでやっていきたいと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

再度要望でございますけども、この積み残し部分、私、先日そこの路線をみんな 車で回ってますけれども、舗装がされない場所も出てきます。そういったところに ついては農地整備課、建設課あたりで、町単でも、計画的にやっていけたらと思っ てますけども、農地整備課長、どうでしょうか。

〇農地整備課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

その畑総事業地区外につきましては、基盤整備促進事業を今行っているところで すので、そういった部分でできる事業を探して、取り入れていきたいと思って考え ております。

〇6番(奥 好生議員)

そう簡単に言いますけど、今まで20年以上も舗装ができていなくて、やっと県のほうは着手するわけなんですけども、町単で、建設課のほうでは2ヶ所ほど過去やってもらっていますけれども、今後、そういった舗装ができない分については、再度町単あたりでも舗装してもらいたいと思いますけど、町長、どうでしょうか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今、奥議員から20年もという言葉があったわけですけども、そこには事実としては、そういうことなんですけど、やっぱりその事業の効率性ということで、あそこには畑かんが始まっていて、その基幹道路には、いわゆる畑かんの送水管を埋設して、そこが終わった時点でやったほうが、事業の効率性としてはいいということだったと思います。

そういう中でやっと、令和5年度から、今、測量があって、また令和6年度には いよいよ舗装が始まっていくものというように、私は理解しております。

さて、そっから外れた場所については、当然、片方の人には、同じ受益地の中で、 片方の人にはしっかりとした舗装をしながら、また片方の方々には、ちょっと不便 だというのも、また、あまりいい環境ではないと思いますので、そこについてまた しっかりと、どことどこは残るのかということを、精査しながら、町単事業、そう いったもので、また農家の方々に貢献できればというふうに考えております。

〇6番(奥 好生議員)

続きまして、2項目めの町有地の払下げについてでございますけども、昭和 33年に町から払下げ、町あるいは国から払い下げされた土地を、町のほうで平成 8年に町が登記をしてあげております。

その際、異議を唱える方がおったようでございますけども、私もその当時全然関わっておりませんので、どういった内容なのかも分りませんけども、まだそういう思いを持っている方がおりますので、その当時の詳しいことを調査をして、本当に正しいやり方だったのか、そういったところを、もう一回当事者のほうに説明をしていただきたいと思いますけども、これは総務課長、あるいは農業委員会、どちらでしょうか。

〇農業委員会事務局長(芝 健次君)

お答えします。

先ほど町長からも答弁がありましたように、町有地の払下げについては、払下げ 審議委員会等で審議を行い、払い下げを行っているということです。

平成8年にその土地が払下げを受けたということです。その話についてちょっと 細かくは把握しておりませんが、地権者の方から相談を頂けたら、その部分については農業委員会、町としても話を聞いた上で、経緯が説明できるものと考えています。

〇総務課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

今、議員がおっしゃっている案件につきましては、不要存置の扱いかなと思っております。天城町において、国有林野の払下げ、昭和32年の2月28日付で熊本営林署のほうから545筆、522町6反9畝8歩を、当時村ですので、村有地として払下げを受けたということでございます。代金の方が260万円だったということでございます。

恐らくその後、かなりもう50年、60年以上前の話でございますが、恐らく町 有地、村有地として払い下げて、それは近隣農地の方々に、また町から払下げとい う形になったかと思います。

その際に、しっかりと、何年かかったか分かりませんが、その際に不要存置の払下げ状況という、調書によりますと、登記できた件数が334件、先ほど548件と申し上げましたが、うち334件が、登記ができたと、その当時、未登記件数は215件あったというような記録が残っております。

今、議員がおっしゃるように、その土地についても、その未登記の部分の案件かなというふうに、今、推測しているところでございます。

今後、農業委員会とも、総務課とも、財産管理のほうともしっかりと連携を図りながら、その辺は調べられる限り、調べていきたいというふうに考えています。

〇6番(奥 好生議員)

農業委員会の局長にお願いというか、要請をしておきたいんですけども、局長以外でも、役場職員というのは、どうしても受け身になりがちなんです。自分たちから問題を探してでも、農家のために、町民のためにやってあげようという気概というか、そういうのがちょっと見えないんです。言ってきたらやります。それではよくないと思うんです。

スタート時点で、もう既に異議を唱えているわけです。平成8年に。そこで解決 をされていないから、今までずっと問題を抱えているわけでありましてですね。

話変わりますけども、そこら辺、地籍測量がすぐ近くまで行っていたのに、そこはなぜか知らないけれど、避けて、西阿木名に地籍調査が入っておりますけども、町長と以前話をしたときに、難しい問題ほどやりがいがあるという、そういったものに挑戦すべきだという考えであると、町長にお聞きしましたけども、職場には命令系統というのがあると思うんです。

やっぱり難しいところも、命令系統を使って指示をして、そういったところも地 積が入れるように対応してもらえたらと思うんですけど、農地整備課長と町長にお 尋ねします。

〇農地整備課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

以前の経過はちょっと分りませんが、難しいところに入っていくというのは、バックギアというか、かも分りませんが、徐々に入れるように指導していきたいと思っております。

〇町長(森田 弘光君)

まず1点目、私から1回目の答弁については、いわゆる、今完全に町の土地であ って、それについて、町民の方から払下げ申請上がってきたときには、このいわゆ る、町有地の払下げ、貸付等審議委員会を通してやるということでありますが、今 議論になっているところについては、今、総務課長がお話のように、いわゆる不要 存置と言われている部分にありまして、522ha、当時、村が払い受けて、それを 農地に還元していきたいということ、そして当時の平均耕地面積が65aしかなか ったということ、それが今、多分、151町5反ぐらい、1人当たりの平均がなっ ているんじゃないかなと思っておりますが、こうやって不要存置で農地が拡大して いったという効果があるんですが、そこにまだ積み残しというか、処理できないと ころがあって、今非常に農家の方々も困っているということでありますので、そこ については、これまでもやってきましたけど、なかなか証拠書類、そういったもの が残っていないというところがあったりもするようでありますので、難しいことも あるんですが、そこについては、しっかりと対応していきたいということ、今何か もう具体的にある、平成8年からこれは違うんじゃないのかという異議があったと いうことでありますので、多分、農業委員会なりに、その方からのいろんなそうい った交渉録といいますか、そういったものもあるかと思いますので、しっかりとそ こは洗い直しながら、そこについては対応できればなと思っております。

これは、土地の問題だけじゃなくて、町全般に言えることでありますけども、横 並び・前例主義は駄目ですよということを、私は常に職員の方々にお話をして、言 っております。

やはりそこから一歩踏み出すということが、これからの新しい町をつくっていく中で必要だということでありますので、これは今、議論になっている件だけじゃなくて、町政全般に対して職員がしっかりと前を向いていく、そして積極的に取り組んでいく、そういった天城町でありたい、またそうしたいと考えております。

地籍測量については、いきなり飛び飛びということについては、なかなか難しい ところもあろうかと思いますけど、今、議員のおっしゃっているように難しいから、 飛んでいくということなどは、またしっかりとそういうことがないように、対応で きればと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

農地整備課長に要請をしておきますが、9月議会あたりに、地籍測量の年次計画

についてお尋ねしますので、今言った箇所の計画を、どのように進めるかというと ころを協議しておいていただきたいと思います。

続きまして、3項目めの建設行政について伺います。

1点目、兼久当部線の道路改修についてでございますが、美名田地区から当部に 向かった石原の、方言でイシャラというんですけど、石原ですね、あそこら辺まで の道路改修について、一部になっていると思うんですけども、今後、いつぐらいそ こら改修されるのかお尋ねします。

〇建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

昨年度は、美名田・石原地区のほう、約200mほど舗装をいたしました。今年度も引き続きまして、その南のほうにさらに今年度は200mから、実際、舗装剥いで下の路盤の状態がよければ、もう少し300m程度行けるかなと思いますが、路盤の状態が悪ければ今年も200mほど南のほうに進めていきたいと思います。

そして、この舗装修繕事業で、当部のほうまで、年次的に約、大体毎年200m 程度舗装していければなと考えています。

〇6番(奥 好生議員)

続きまして2点目、南部地区の子どもの遊び場設置計画についてでございますが、ここ数年、北部地区や中部地区には、子どもの遊び場が増えているような感じがしないでもありません。北部からいきますと、西郷公園、浅間総合運動公園、湾屋公園、平土野高千穂公園、平土野港公園、前里住宅団地などに、子どもたちが遊べる遊具が設置してあります。

再度聞きますけども、南部地区、兼久以南のほうには、ほとんどないと思うんで すけど、課長どうでしょうか。

〇建設課長(宮山 浩君)

今、議員がおっしゃられるように、中央または北部、総合運動公園、西郷公園、 湾屋公園、高千穂公園、港公園、整備してまいりました。これ全て、国の都市公園 事業補助事業で整備してきておりまして、比較的有利な予算を、事業を獲得して遊 具がそろってきたと思っております。

南部のほうは、兼久団地のほうにブランコと滑り台ぐらいがあります。あと、その昔じゃないですね、前、秋利神キャンパスパークの川の、右岸側の駐車場の先のほうに、4基ぐらい遊具が設置されておりましたが、今、全く使えない状態になっております。

そういった意味では、南部のほうには、今、遊具等の設置して、子どもが遊べる 場所は、ほぼないのかなと感じております。

〇6番(奥 好生議員)

町長の施政方針の中で、南部地区振興というのがありまして、少しずつ南部振興 も、振興がされつつあるんですけども、その成果ではないかと思うんですけども、 今年の、兼久小学校への入学児童は、天城小学校への入学児童よりも1名多かった と聞いておりますが、教育長どうでしょうか。

〇教育長 (院田 裕一君)

今、議員がおっしゃったように、そのとおりでございます。

〇6番(奥 好生議員)

南部地区振興も、結構行政としては力を入れていると思うんですけども、何かしら、いろんな場面で、対応がちょっと遅いような気がしないでもありません。

町内全てにおいて、差が出ないような行政運営を心がけていただきたいと思います。町長のお考えをお尋ねします。

〇町長(森田 弘光君)

この議会の中でも、いわゆる子育て支援、そういったことについて議論がなされるかと思っております。

これまでも、やはりこれからの天城町の大きな課題は、人口減少、そして若い人 たちをどうやって天城町に定住させるかというのが、私は行政課題のある意味、一丁目一番地、最大の課題かと思っておるところであります。

そういう中で、南部地区にそういう子どもたちのことについて、少し配慮が足りないんではないかということであります。そこについては、しっかりと、意見を賜りながら、また対応できればなというふうに思っております。

後で出てくるかと思っておりますけど、また南部の兼久住宅ですか、あそこら辺については、これから再整備をしていきたいということで、兼久の団地ですか、再整備をしていきたいということなども議論になってきますので、そういったことの中で、そこにまた若い世代が住むでしょうし、その子どもたちのためにどうするかということなどは、しっかりと対応していきたいと思います。

〇議長(上岡 義茂議員)

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〇議長(上岡 義茂議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

〇6番(奥 好生議員)

それでは、休憩前に引き続いて、3点目の南部地区(瀬滝・大津川)町営住宅建設計画についてお尋ねをいたします。

平成31年3月議会において、私、初めて議会議員として一般質問をしたときに、 南部地区の住宅戸数があまりにも少ない、あと54戸ほど建てないと、ほかの地区 との均衡が取れないということの内容の質問をさせていただいております。

その後、町長の選挙公約と申しますか、南部振興ということで、西阿木名に4戸、 当部に2戸、三京に2戸、さらに教員住宅を西阿木名に4戸、合計12戸建設され ました。南部地区の振興にはある程度の効果はあったと思っております。

しかしながら、町内には、まだまだ南部地区に住みたいという若い世代の家族も いるようでございます。

また、三京分校や西阿木名小学校に山海留学を希望する家族向けの住宅も不足を していると聞いております。そのような問題を解決するためにも、南部地区への町 営住宅の建設は、町にとっても、南部地区にとっても、必要不可欠ではないかと思 います。

来年あたり、南部地区瀬滝・大津川集落に町営住宅の建設を計画できないものか、 町長にお尋ねをいたします。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

住宅問題というのは喫緊の課題であるということを、お話したかと思っております。

そういう中で、住宅長寿命化計画というのがあるわけでありますけれども、そこでしっかりと地域のバランス、そういったものについては、考慮しながら対応していきたい、そしてまた若い人たちが、自分で生まれたその地域で住んでいきたいという要望も、大変強いかというふうに思っておりますので、その解決については努力していきたい。

来年あたりということでありますので、令和7年にじゃあ造りましょうかという ことについては、もう少しまた検討を加えさせていただければというふうに思いま す。

〇6番(奥 好生議員)

建設課長にお尋ねしますが、長寿命化計画です。住宅建設の。

いろんなビジョン、計画というものは、修正がありきだと思っていますので、別に当初つくった計画どおり進めなくても修正できるわけでございます。そういう意味でも、ぜひ町長が答弁されましたように、来年でなくても、再来年あたりでも、

早い段階で計画を立てていただきたいと思いますけども、町長と協議をして、お願いしたいと思いますけども、建設課長のお考えを。

〇建設課長(宮山 浩君)

お答えします。

町長が話したように、バランス、また今、奥議員がおっしゃるように、兼久小学 校への入学者が増えておるということです。

今、中央地区をメインと言いますか、中央地区に古い住宅がたくさんありました ので、それを建て替えてきて、ほぼ中央地区は今やっていますし、あたりの建て替 えでまだあるんですけども、一段落ということになると思います。

また、例えば、松西とか、集落は大きいですが、非常に少ない集落もあったりします。

今、子育て世帯の待機者を調べてみますと、北部、中央、南部ほぼ同じ人数、3世帯、4世帯程度の待機者数になっておりますので、この辺のバランスを考えながら、各北部、中央、南部、順番に計画を立てて、若者の定住者を増やせるような住宅を、この長寿命化のほうで、また計画を練り直して進めていければと考えております。

〇6番(奥 好生議員)

ちょっとしつこいようでございますけども、今度の議会の条例改正の中に、町営住宅の修正議案も出ておりますけども、そこの戸数を数えてみますと、北部地区、中部地区、南部地区に分けて数えてみますと、北部地区が111戸、町単も含めてです。中部地区が159戸、南部地区が74戸となっています。

まだまだ、住宅対策においても、南部地区は遅れているようでございますので、 ここらあたりも考慮して計画を立てていただきたいと思います。

4項目め、平土野地区の活性化について、1点目、海岸線の有効活用についてでございますが、平土野地区の活性化につきましては、平成23年度に地区の方々や関係者を交えた平土野活性化の取組、ワークショップが開催されて、計画書が作成しています。

その後、今の総務課長のときも、まち・ひと・まちづくりの基本計画も作成されておりますけども、その後、この最初の計画の中には港テラス、いわゆる海岸沿いに設置されているテトラポットの上から海を眺める展望デッキを設置する案が示されておりました。

あれから来年でちょうど10年になります。県において、今年度海岸線の有効利用についての調査費が組まれたということは、町や商工会による県知事への要望活動、また海岸にできた砂浜でのビーチバレー大会の開催なども含めて、地元の粘り

強い要望のたまものだと思っております。

今後ともいい結果が出るように、粘り強く要望していただきたいと思います。こ のことについて、どういった内容を今後さらに要望していくのか、ちょっとお尋ね します。

〇建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

県によりますと、今年調査費用とまた設計費用を予算化しております。そこのいわゆる消波ブロックを撤去して護岸をやり直すわけですけども、そのような設計費用を組んだということでございます。

今のところ、令和10年度までにかけて、そこの改修を行いたいということで、 5年間で予算を2億1千万程度予算づけをして、今年からスタートするということ です。

まだ発注はこれからということでございますので、その際、町の希望、こういう 護岸にしてほしいとか、そういうのもさらに要望を聞いてくれるということで、今 月中にはまた一度私どもも、観光サイド、その辺企画サイドと、県の担当のほうと 協議ができればと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

2点目のポケット公園の整備計画についてお尋ねします。

これは、令和4年の9月議会でも質問をしております。そのとき、町長からは、 平土野ポケット公園は平成14年度に整備され、商店街や平土野地区の憩いの場と して利用されているところでございます。ポケット公園の整備については、要望が 以前から上がっております。利用者の利便性の向上を図るためにも、有効活用につ いては検討していきたいと考えておりますという答弁をいただいております。

当時の課長も同じような答弁でありました。

昨日もポケット公園を見てきましたけども、非常に利便性が悪いように感じました。まず、車椅子の方のトイレの利用は、一人では無理ではないかと思います。県道側に狭い入り口があるんですけども、10cm近い段差があります。中に入っていきますと、途中で舗装がされていない芝生だけの箇所もあります。

また、バス停側にも入り口があるんですけども、こちらはコンクリートの壁の階段で登って、また階段を下りていかないと利用ができない状態になっております。

今どきの時代、バリアフリー化されていないトイレや公園というのはあり得ないのではないかと思います。日本で車椅子用トイレが広がり始めたのは、今から60年前の東京オリンピックの頃だそうです。

再度、再整備の計画はどのようになっているのか、建設課長にお尋ねをします。

〇商工水産観光課長(梅岡 拓司君)

お答えいたします。

確かに奥議員さんがおっしゃるとおり、今現在バリアフリー化のトイレということではなっておりません。

町長からも答弁がありましたとおり、設置をしてから20年以上経過しておりますので、今、ご指摘のあったところを、実は私も昨日現場を見てまいりまして、議員さんがおっしゃるとおり、その部分が支障を来しているというふうには認識しております。

また、そこはですね平土野集落の方、そして平土野女性部の方と協議をしながら、 そういった部分で、バリアフリー化に実現に向けて進めてまいりたいと考えており ます。

〇6番(奥 好生議員)

再度、課長にちょっと要望とか、お願いなんですけども、平土野地区は、町全体 で活性化に向けて取り組んでいるわけなんです。

やっぱり交流人口を増やしていくとも1つの目的、観光客の利便性も考えないといけないわけです。そうしますと、いろんな方々の意見を聞かないと、平土野地区だけの問題ではないと思うんです。そこら辺の認識もぜひやっていただきたいと思います。

これについて、整備計画は大体どのような計画の手順となっているんでしょうか。

〇商工水産観光課長(梅岡 拓司君)

お答えいたします。

実際のところ、まだそういった計画は我々のほうでは、いたしておりません。まずその整備に当たって、どういった事業が導入できるか、我々のほうも早い段階で、進めていければなと思っております。

以上です。

〇6番(奥 好生議員)

次、3点目の歩道幅の拡張とカラー舗装について、担当課長にお尋ねします。 役場下側からポケット公園までのカラー舗装が整備をされております。今まで何 かカラー舗装することによっての問題点とかがありましたでしょうか。お尋ねしま す。

〇建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

カラー舗装することについての問題ということは、特にございません。

〇6番(奥 好生議員)

何ら問題もないようでございましたら、そのまま海岸までの歩道についても、先ほど町長からの答弁もありましたけれども、植樹帯、あそこを撤去するのではなくて、歩道幅を5cmから10cmぐらい拡張して、歩道を利用する高齢者にも安心安全な歩道として舗装のやりかえとか、改修をして、さらにアートの町に、アートの平土野地区にふさわしいカラー舗装を、要望、提案をしたいと思うんですけども、課長と町長のご意見をお尋ねします。

〇建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

今、歩行するアスファルトの部分が大体1mぐらい幅があります。ですので、歩行者あるいはシニアカー等で歩行するには支障はないんですが、前々から指摘されているとおり、舗装面が、少し若干状態が悪いということでございますので、カラー舗装をもし予算化して、カラー舗装までやるのであれば、一度舗装の打ち直しをしてからでないと、ちょっと厳しいかなと感じております。

また、植樹帯を少し狭めてということも考えられるんですが、そういう事業がなかなか補助事業ではできませんで、町の財源を使うわけですので、この辺も少し検討させていただきたいと考えております。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

当然そこには植樹があって、大木があって、それが根を張って、非常に通行が、 凸凹があってしにくくなっているという状況は承知しております。

その中で、もっと一挙にその歩道幅を広げたらどうかという議論、いやいや駄目ですよという議論でありました。

その中で、今、奥議員からのご提案もあったわけでありますけども、そこら辺を含めて、しっかりとこちらから地域の方々を含めて、提案できれば提案しながらやっていきたい。やはり景観をつくっていくということは大事なことだと思っておりますので、私たちとすれば、地域の方々が、同意があれば、上から下まで、途中までやってありますので、そこをしっかりと一体化した道路にしたいという思いはございます。

そこについてどのようなやり方ができるかということについて、地域の方々と合意を得るということがまず大事かと思っておりますので、そこについては頑張っていきたいと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

続きまして、5項目めの観光振興についてでございます。1点目の「茶処あがりまた」の現状について。

つい先日、土曜日ぐらいですか、再オープン、再々オープンですか、やっておりますけども、現状についてお尋ねします。

〇商工水産観光課長(梅岡 拓司君)

お答えいたします。

先ほど町長からもご答弁がありましたとおり、今回再々オープンということに、 リニューアルオープンということに当たります。

令和2年8月に、まず1回目のリニューアルオープンしたんですが、もろもろちょっと事情等がありまして、一段営業を中止しておりました。その間、地元の有志の方が再度、あがりまたを稼働させたいというご相談がありましたので、2ヶ月間の調整を踏まえて、ご答弁ありましたとおり、6月1日より再々リニューアルしたという経緯になっております。

以上です。

〇6番(奥 好生議員)

私はそこへしょっちゅう行くんですけども、土曜日のオープンのときに、そこは 行っていませんでした。気がつきませんでしたけど、昨夜気がつきました。

役場のホームページには載ってないんです。再々オープンについてですね。たしかAYTには流したということなんですけども、ネットで調べてみましたら、日本最大級のグルメサイトの食べログのホームページに、ちょっと気になることが載ってましたんで、参考までに、いい内容ではないんですけど、茶処あがりまた、このお店は休業期間が未確定、移転、閉店の事実確認ができないなど、店舗の運営状況の確認ができておらず、掲載保留していますという、これ日本最大のウェブサイトなんです。そういったところに載っていると、やっぱりちょっとがっかりするんで、天城町のAYTテレビというのは、町内の方しか見ないんです。

あそこは、あがりまたは町内だけじゃなくて、交流人口も増やす、町内の観光客も増やす、やっぱりそういう意味合いも込めてやっているわけですので、天城町のホームページとかに、やっぱり載せるべきではないかと思うんです。

今、うおっちょなんかにしても、フェイスブックあるいはインスタグラムとか、 ああいうので載せているようなんですけども、普通のホームページに載せてないん です。

総務課長にお尋ねしますけども、フェイスブック、あるいはインスタグラムにし か載せてはいけないという何か条件があるんですか。お尋ねします。

〇総務課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

SNS、フェイスブックとか、ツイッター、Xですか、そういったものよりは、

私個人的な考えですけれども、町の公式なホームページが最優先かと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

先ほどの日本最大級のグルメサイト食べ口グには、徳之島町の喫茶店などもちゃんと普通のホームページとして載せてあるんです。

やっぱりフェイスブックとか、私は個人的にあまりフェイスブックとかああいうのは好きじゃないんで、そこにも登録もしません。どこのフェイスブックにも登録しないんですけども、テレビも見ません。この3年間ぐらいテレビも見ませんので、もちろんAYTもなかなか見ません。見たいときしか見ません。そういう方もおられます。

あるいは、天城町の観光振興というのは、天城町民だけで利用するものではないと思うんです。日本全国あるいは外国、世界中にPRするのが、今のIT時代ではないかと思うので、そこらあたりは遠慮しないでもう、どしどし天城町の情報というのは、ホームページ等に載せるべきではないかと思うんですけども、そこら辺について担当課長はどうでしょうか。

〇商工水産観光課長(梅岡 拓司君)

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、確かに我々のほうで、そのあがりまた、もしくはうおっちょのホームページでの掲載、PRをしておりませんでした。

このあたりは、我々のほうで、課のほうで、作業としてできることでありますので、しっかりとPRを図っていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

〇副町長(祷 清次郎君)

天城町、本町においても、様々な施策を展開しながら観光振興に取り組んでおります。関係人口の拡大のためには、積極的なPR発信が必要だと考えておりますので、発信についてはどの媒体ではなく、全ての媒体を使いながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〇6番(奥 好生議員)

2点目の千間海岸の整備計画とバリアフリー化についてでございますけども、これ大体何年後ぐらいに計画、着工ができるのか、見通しのほうをちょっとお尋ねします。

〇農地整備課長(柚木 洋佐君)

お答えします。

県の長期計画になりますが、令和11年度からの予定となっております。

〇6番(奥 好生議員)

私はよく千間海岸には行くんですけども、以前は下りてすぐのところに大きなモクマオウが三、四本あったんですけども、何かしら世界遺産関係でモクマオウが撤去されているんです。

これ建設課長と農地整備課長、そこからあたりの情報とかはないですか。祷副町長、情報ないですか。

〇副町長(祷 清次郎君)

具体的な年度はちょっと今定かではないんですが、以前この世界自然遺産登録を 目指して外来種の撲滅、伐採を行ったところであります。

そういった経緯の中で伐採されたのではないかと、今感じておりますが、これは またちょっと直接それますが、昨日、奄美市のほうで各種協議会がありました。そ ういった中で奄美群島、奄美、徳之島が世界自然遺産登録地となったわけです。

これまで、これは例でありますが、例えばハイビスカス、これ各島々に植栽されており、町花として取り扱っている自治体もございます。

厳密に言いますと、外来種でありますが、長年にわたってその地域に根差してしっかりと管理されており、増殖して固有のものに支障がないもの、そういったものについてというような見解もありましたので、そういったところから、全て外来種の取扱いではなくて、先ほどの繰り返しになりますが、これまで長い期間にわたって島内に定着したもの、そういったものも含めて議論するべきではないかと感じたところであります。

〇6番(奥 好生議員)

千間海岸だけではないんです。これはBGの海岸よりとか、いろんなところでモクマオウが伐採されているんです。伐採するのは別に悪いことではないんですよ、その後なんです。その後、何か木を植えてくれればいいんですけども、計画性もなしに、あっさり切られると、そこを利用する方というのは、木陰もなくなるわけですし、ある町民の方からも、千間海岸には植樹をしていただきたいという要望があるわけなんです。

そういった中で、前課長があずまやの計画とかも、すぐできそうな感じで説明されていましたので、ちょっと気になるんですけども、そういった植樹も含めて、前向きにぜひ、また次回あたり質問しますので、もうちょっと具体的に取り組んでいただきたいと思います。

次、6項目めの教育行政についてお尋ねします。

- 1点目の徳之島高校通学費助成について。
- 3月議会の答弁では、燃料代相当の助成について検討していきたいという答弁で

ございましたが、その後の取組についてお尋ねいたします。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

徳之島高校への通学助成でありますけれども、3月議会のほうでご質問を頂き、 いろいろ定例教育委員会等でも協議をしてきました。

今バス通学以外の通学にも補助ができないかとか、あと現在助成金の制度内容を 改めて見直しているところであります。

また、定期代が12ヶ月でどれくらいかかるのかとか、燃旅費を例えば5千円にした場合に、徳高が16名いらっしゃるんですけれども、年間96万円ほどかかると、1万円にした場合にはその倍ということで、いろいろと協議をしながら、また、そのほか、車に乗り合わせで行っている子どもたち、その保護者への補助の仕方はどうするのかとか、算出方法とか、今そういったところを協議しているところですので、今年いっぱいちょっと時間をいただければなと思います。

〇6番(奥 好生議員)

質問するたびに先送り、先送りしているような感がするんですけど、大丈夫ですか。私、3月議会が終わった後、ほかでもう実際電車定期代、あるいはバス定期代 以外に助成をしているという資料も渡してあります。

何でこんなに遅いのか。何か知らんけど、質問すると、言い方悪いんですけど、 言い訳っぽい、いろんな理屈をつけて先延ばし、先延ばししているような感がしな いでもないんですけども、教育長、そこらあたりどうなんですか。

今年度中と言いますけど、じゃあもう来年からやるわけなんですか。そこらあた りちょっと。

〇教育長 (院田 裕一君)

今、和田課長がお答えしたように、定例教育委員会等では、本当にしっかり様々 な想定をしながら、今いろいろとやっているところでございます。

議員がおっしゃっているように、先送りしようというふうなことは、そういうことではないんですけども、確かに結論がしっかり出ていないということは、議員がおっしゃるように、スピード感がないのではないかというところは、否めないとは思いますけれども、今、課長が答えたように、またしっかりと一日でも早く実現できるようにやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

〇6番(奥 好生議員)

一日も早くと言いましたけれども、課長としてはどうなんですか、年度内ですか、 それとも年度内にも結果を出して、助成をする方向に進めるんでしょうか、はっき りと答えてください。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

先ほど年度内と申しましたけれども、新年度の予算を計上していくのが12月ですので、しっかりとこの議会終了後から精査をしていって、財政当局のほうとも協議をして進めていきたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

教育長のほうからは、教育委員会の会議の中でと言っていますけども、会議は月 1回しかないんじゃないですか。年12回。

教育行政事務って、全て教育委員会で諮らないとできないものなんですか。

ほかの自治体がやっているという資料をもう既に渡してあるわけなんです。それを参考にすれば3ヶ月ぐらいで、すぐ要綱とか、規約ぐらいはつくれるんじゃないですか。どうなんですか。そこらへん、もう一回再度お尋ねします。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

先般、奥議員のほうから資料も頂いております。その資料をしっかり見ながら、 本町、天城町に合うものをしっかりとつくり変えていけるところはつくって、参考 にしながら、予算化できるように、また考えていきたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

答弁の意味がちょっと分らないんですけども、先ほど来年度予算に向けて予算編成を組むとかという話がありましたけど、ということは、結果的には、来年の4月から助成を始めるということなんでしょうか。教育長、お尋ねします。

〇教育長 (院田 裕一君)

バス通学以外のバイクで通学している方、それから車を相乗りをして使っている方、それから一方では、寮に入っている子どもたち、いろいろとあるものですから、そういうところもやっぱり、バランスっていうんですか、そういうことを考慮しながら、進めようと今しているところでございます。

〇6番(奥 好生議員)

どうも遅いというか、答弁の仕方も曖昧なように聞こえるんですよね。 であれば、どうなんですか、単刀直入に来年4月からやるんですか、やらないん ですか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

予算が絡みますので、しっかりと財政のほうと協議して、先を見据えた、子ども たちが安全に安心して使いやすいような補助金制度の内容を見直していきたいと考 えております。

今後、町当局と協議していきたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

何回議論しても、結論が出ないようですので、次に進みたいと思います。

2点目の新教育振興基本計画について、3月議会の答弁も踏まえて、進捗状況の 説明をお願いします。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

新たな教育振興基本計画ですが、今年度見直しの年となっております。

今定例教育委員会等のほうにもお示しをしまして、この案を、これでよろしいで しょうかということで案を示しました。

文言修正等、あと今現在取り組んでいるのが、国の出している振興計画と、あと 鹿児島県の振興計画と出しているんですけれども、そこの文を参酌しながらつくり なさいということでなっております。

そこを、実際天城町の本町の特色ある教育と照らし合わせながら、整合性を図ったり、あと一番今取りかかっているのが、今までの教育振興基本計画は指標がございませんでした。この指標というものをしっかりと5年間つくってできるように、指標のところを見直しているところでございます。

〇6番(奥 好生議員)

教育長、お尋ねしますけれども、この新教育振興基本計画の担当はどなたですか。 課長ですか、教育長なんですか。それとも職員なんですか。

〇教育長 (院田 裕一君)

本町の場合は、今、総部課長の方にお願いをしております。

〇6番(奥 好生議員)

3月議会での課長の答弁では、3月中にできまして、そこからパブリックコメントを今考えておりまして、6月までには計画が出せるというような答弁の内容なんでしたけども、そこにはパブリックコメントがやられているんでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

このパブリックコメントにつきましては、今現在できていない状態であります。 しっかりしたものをつくりながら、早めにパブリックコメント等と同時並行しなが ら、お示ししていけたらなと考えております。

〇6番(奥 好生議員)

これについて、大分前から一般質問させていただいているんですけども、令和

2年の第3回9月議会においても質問をしております。

そのときは、基本計画が、なかなか整合性が取れていない箇所がありますので、 教育委員会のほうでやるのがちょっと難しいんであれば、専門家を交えた形でアド バイスをもらいながらやったらどうかという提案をしたんですけども、そういうこ とはできなかったわけなんですけども、その後、令和4年からずっとこの件につい て質問しているんですけども、なぜこんなに遅いのか、先ほどのバスの通学費助成 もそうなんですけど、答弁の内容がなかなかあまりしっくりこないんです。

どうもめり張りがない、いつぐらいにはちゃんとやりますという答弁もない。検討、検討というような内容ばかりなんですけども、私のほうからちょっと、今度文科省がつくった振興基本計画というのがあるんですけども、県のつくったのもあるんですけども、それを探す前に、教育委員会のほうは、どうも前々から勘違いされているのがあるような気がしてはならないんですけども、教育振興基本計画の中に、一番大きな柱はユイの心を持ち雄飛と島担うひとづくりとなってます。

基本方針の中に、一人一人が活躍できる環境づくり、知・徳・体の調和のとれた人づくり、2番目にユいの心を持ち、社会の変化にしっかり対応できる力というふうにいって、このユイの心というのが、基本目標だけに使われておればいいんですけども、基本方針にも使われている。その下の教育施策の方向性、ユイの心を育む健康スポーツの振興とか、一番下の地域づくりのところにもユイの心を育む地域とか、ユイの心というのを使えば、内容がよく見えるというような勘違いをされているような気がしないでもないんです。

まず、教育委員会の職員の中に、ユイの心を持った職員がいないんではないかと 思うんです。ユイの心というのはお互い助け合いなんです。

昔全国にあるんです。全国の農村地域に結いの精神というのは、お互い助け合い、稲づくり、農作業に手伝いという結いの精神、ここ二、三年教育委員会には、不祥事というか、事務の遅れというのが2件ありました。お互いが、教育委員会が1つになって助け合い、協調性が抜けているような気がしないでもないんですけど、教育長、どうお考えですか。

〇教育長 (院田 裕一君)

私は、職員の皆さんには今議員がおっしゃっているようなことは、月1回の職員 連絡会、それから日頃のいろいろな話の中では、繰り返し繰り返し、今やっている ところでございます。

おっしゃるように本当に横のつながりがないかといえば、私はそういうことは決してないと思っております。本当にお互いを助け合ったり、そういうことはやっていると、ただ結果がそういうふうに出ていないということは、全て私の責任だと今

痛感しております。

今後はそういうことがないようにしっかりまた引き締めて、職員と1つになって 教育行政を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇6番(奥 好生議員)

課長のほうから、先ほど文科省がつくった教育振興基本計画、あるいは県の振興 計画なども参酌しながら、作成しているという話がありましたけども、文科省の今 回の重点的なものの中に、ウェルビーイングという言葉が出てきているんです。ウェルビーイングについてちょっとご説明できないでしょうか。

私のほうから説明します。今度の文部科学省がつくった振興基本計画の重点的な ものの中に、ウェルビーイングというのがあります。

ウェルビーイングというのは、身体的、精神的、社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域、社会が幸せや豊かさを感じられるよい状態にあることを含む概念。なぜウェルビーイングか、経済先進国においては経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて、幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきている。日本社会に根差したウェルビーイングの向上、日本の社会、文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現など獲得的な要素と、人と人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的一体的に育み、日本社会に根差した調和と協調に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められるというふうになっているんです。

当然、今回の天城町の基本計画の中にも、このウェルビーイングのことが盛り込まれると、私は思っております。

県の振興計画を見ましたけども、31ページのほうに、県の振興計画の5ヶ所に ウェルビーイングという言葉が使われております。

家庭・地域の教育力の項目、31ページなんですけども、地域の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保は、子どもたちのウェルビーイングを育む上で、重要な役割を果たしていますとなっています。

それから、確かな学力の育成、現状と課題のところにも書いてあります。

これからの予測困難な時代を生きる児童生徒には、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくため、これまで以上に主体性、協働性、創造性といった資質・能力や自ら問題を発見し解決していく力などが必要であるとともに、これらがウェルビーイングの向上に資す

るとの認識の下、その育成に向けた事業改善が急務となっています。

あと、キャリア教育の推進、現状と課題のところにもあります。

児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的、職業的、 自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会の中で自 分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促進し、 ウェルビーイングの向上を図る必要があります。

ほかにも、あと3ヶ所ぐらい載っていますけれども、課長ここら辺、当然読まれていると思うんですけど、どうですか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

何回か、この国と県のを見ておりますが、本町の振興計画のほうには、今盛り込んでおりません。

しっかりともう一回見直しをしながら、ちょっとつくり直していきたいなと考えております。

〇6番(奥 好生議員)

教育長、課長の答弁をよく聞いていますか。先が見えないんです。大体いつぐらいにできるとか、教育長として、新しい教育振興基本計画、いつぐらいに完成される予定ですか。

〇教育長 (院田 裕一君)

先ほどの答弁にもお答えしたとおり、今月末までに指標をしっかりつくり上げて やっていきたいなと思っております。

今のウェルビーイングという言葉自体は出ていないということだったんですけど、 先ほどずっとキャリア教育とか、主体制とか、そういったところは、私たちもしっ かり盛り込んでありますので、そこらあたりもしっかりまた数値に表せるようにや っていきたいなと思っております。

今月末までにはやっていきたいなと思っております。

〇6番(奥 好生議員)

先ほどユイの心ということを話しましたけども、今現在、振興基本計画の中には、 ユイの心を醸成、育むための内容が載っていないわけです。全てもうユイの心とい うのは、町民みんな生まれてからすぐ持っているような形でしか載っていないと、 私は認識しているんですけども、どうでしょう。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

確かに基本目標と基本方針と施策方向性、図のところにユイの心と郷土愛という

のが、もうそっくりそのまま使われております。前回も奥議員の方からご指導がありまして、ここは違うんじゃないかということでしっかりと見直していきたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

教育長、どうですか、ユイの心を育むための施策、具体的な施策、そういったの を盛り込むという考えはございますか。

〇教育長 (院田 裕一君)

それ最終目的でございますので、具体的にそういうのは、しっかりとまた盛り込んでいきたいと思っています。

〇6番(奥 好生議員)

再度確認です。6月中と言いますけど、7月の何日頃には、議員なりに配付はできますでしょうか。そこはもう明確に予定を立ててください。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

7月の第1週にはつくっていきたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

再度、教育長に要望なんですけども、教育行政の事務に当たって、すみません、 もう一点ありました。

最後2つなんですけども、議長、5分ぐらいで済ませますんで、お願いします。 一応、振興計画はこれまでにして、これぐらいにして、あと2つありますので、 3点目の教職員住宅及び学校施設の管理について。

教育長と課長は、教育委員会を交えての学校訪問以外に、年何回ぐらい教員住宅、 あるいは学校施設の現状の確認とかに、何回ぐらい行く、年間計画というのは立て てありますでしょうか。お伺いします。

〇教育長 (院田 裕一君)

年間計画は立ててはおりません。

ただその学校施設については、学校に朝行ったりとかするときには、本当に気になっているところがあるというか、例えば議会で話題になったところとか、それから学校から、いろいろとあったところとか、私が日頃見て感じているところとかいうところは、しっかり見るようにしております。

また、教職員住宅は、今度の3月の人事異動のときにも、課長と全ての教職員住宅を洗い出して、ここには、どこどこのどの先生が住んでいる。ここには一般の方々が住んでいるというふうなところは、確認はしておりますけども、年に何回行くとかいうところは、教職員住宅の場合は、まだそこまではできていないのが、事

実でございます。

〇6番(奥 好生議員)

先週の金曜日に、北中学校を見てきました。昨年の議会でも、2回ほど体育館の 鳥のふん、体育館の使用ができない。それから、希望の塔、鳥がもう居着いて、ヒ ナもかえっていたという質問をしたんですけども、金曜日に行ってみましたら、体 育館のほうはきれいにしてありまして、通常どおり使えるようになってました。

ただ問題は、希望の塔なんですけど、校長、教頭と一緒に北中学校舎の玄関を入って真正面に入り口があるんですけども、入り口を開けた途端、足元にハトがいました。しかも周りふんだらけでした。しかもヒナが2羽かえっていました。希望の塔じゃなくて、なんかね全く希望が見えない塔になっているんです、はっきり言って。

そこらあたり、計画的に学校の視察はすべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

確かに、とても大切なことだと思います。やはり子どもたちが勉強する場ですので、計画的に学校を回って見れるように、それと、また極力私も各学校から電話が来たり、連絡が来たときに、現場に行って、すぐ見て対応できるものは対応しようということで、今やっておりますが、なかなか見れない部分もありますので、今、奥議員からのご指摘のとおり、しっかり計画性を持って、立てて取り組んでいきたいと思います。

〇6番(奥 好生議員)

ああいう環境では、衛生的にも悪いし、校舎の内部が当たり前の状況ではないと 思うんです。

答弁は、何か本当にやる気があるのかどうかというのが、ちょっと見えないんで す。去年からずっと言ってます。

また9月議会にも質問します。これは。

子どもでも分かることじゃないですか。上のほうに扉をつけて、中に入ってこらないようにすれば、ハトは入ってこないわけなんです。

予算だって、なんで役場全体で予算もあるわけです。その予算の要望がするなって言っているのか、要望していないのか、どうなんです。計画を立ててやっているのか、いないのか、そこを教育長、答弁をお願いします。

〇教育長 (院田 裕一君)

その点については、要望ができていないというか、できていません。

〇6番(奥 好生議員)

これは財政課長にお尋ねしますけども、あと副町長に、これは、なかなか前に進まないんで、町長部局としての考え方をちょっとお聞かせください。

〇副町長(祷 清次郎君)

この件は、以前の本会議でも指摘があったと認識しております。

公共施設、学校施設含めてですが、基本的なところであると思います。環境整備 については。

ですので、必要な予算については、必要な予算を立てて執行していくというのが基本でございます。

〇6番(奥 好生議員)

最後の質問1点だけ、GIGAスクール構想の進捗状況についてでございます。 単刀直入に、もう時間もありませんので、1つだけお尋ねします。

1人1個タブレットを支給するという考えで、もう令和3年ぐらいからずっと施政方針にも載っています。そこで1つ確認というか、お願いしますけども、タブレットは多分子どもたちの家にも帰っていくようになっていると思うんですけども、町内の児童生徒の家庭にインターネット環境が整っているかどうか調査したことがあるのか、ないのか、加入率は幾らなのかお尋ねします。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

このタブレットを家に持ち帰って勉強するときに、Wi-Fiが必要になるんですけども、希望を取りまして、今4件だけ貸し出しているとのことです。

〇6番(奥 好生議員)

4件が未設置ということですか。貸出しは4件だけということですか。 それでは、GIGAスクール構想はなかなか進んでないということになりますよ ね。そのインターネット環境の状況の調査はされてますか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

各ご家庭のインターネット環境のほうは、調査はしておりません。

〇6番(奥 好生議員)

加入率は100%で間違いないですか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

失礼いたしました。先ほどの答弁を訂正させてください。 ルーターがない方が4件借りております。

〇6番(奥 好生議員)

この件については、また9月議会で再度細かいところを質問させていただきたい と思いますので、以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。 ありがとうございました。

〇議長(上岡 義茂議員)

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。1時10分より再開をします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時10分

〇議長(上岡 義茂議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

その前に、和田教委総務課長より、修正の答弁があるようです。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

午前中の奥議員からのGIGAスクール構想の進捗状況についてのご質問の中で、 各小中学校の学生のご家庭のインターネット回線設置状況調査はしていますかとい うご質問がありましたが、令和4年度に実施をしております。

そして、その中で4件ルーターを貸し出していますということで答弁しましたけれども、正しくは31件でした。大変失礼いたしました。31件に修正をよろしくお願いいたします。

〇議長(上岡 義茂議員)

議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

〇1番(松山 小百合議員)

町民の皆様、こんにちは。今週から大島地区中学校総合体育大会が始まりました。 天城町の中学生が、日頃の練習の成果を十分に発揮できますよう期待しております。

また、奄美群島内で発生している黒穂病が天城町でも見つかっております。近隣 やご自身のきび畑で黒穂病だと疑われるきびを発見しましたら、農協か農政課にす ぐお知らせいただき、被害拡大の防止に努めていただき、きび単収の影響が出ない ことをご祈念いたします。

では、先般通告いたしました1項目3点について質問いたします。

1項目め、教育行政について。

1点目、教育現場のICT化の状況について。ICTとは情報通信技術という意味でございます。

2点目、通学路安全点検について。

3点目、部活動の地域移行の今後の方針について。

以上、1回目の質問を終わります。

〇議長(上岡 義茂議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

院田教育長。

〇教育長 (院田 裕一君)

それでは、松山議員の教育行政について、3点の質問がございましたので、順次、 お答えします。

まず1点目、教育現場のICTの活用についてでございます。

お答えいたします。

先ほど奥議員にもお答えいたしましたが、文科省の令和5年度までのGIGAスクール構想の中で、校内ネットワーク環境と1人1台タブレット端末整備が行われ、本町におきましては、令和3年度から全ての小中学校において、1人1台のタブレット端末を配備し、教育現場においてICTを利活用しているところでございます。2点目の、校区内合同安全点検についてでございます。

お答えいたします。

校区内合同安全点検につきましては、本町では天城町通学路安全推進会議において、各関係機関と連携、協働して、通学路の安全確保に向けた協議を行い、取組を 実施してきました。令和4年度、5年度には実施ができておりません。

しかしながら、各学校ごとに、学校職員とPTAや地域の方々が、合同で校区内の通学路を点検したり、校区内通学路安全マップを作成し、児童生徒への注意喚起を促し、対応しているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校から提出される通学路の危険箇所報告書を 基に、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の安全を見守ってまいります。

3点目、部活動の地域移行についてでございます。

お答えいたします。

部活動の地域移行についてのご質問ですが、まず中学校部活動の地域移行とは、中学校の部活動を地域の文化、スポーツ団体が行う活動に移行していくことで、子供たちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり、活動を継続して取り組むことができる環境の整備を進めるものでございます。

本町では、現在、学校の実態等に応じて、完全に地域に移行している地域スポーツクラブ型と、生徒の引率が可能な部活動指導員型、今までと同じように教職員が外部指導者の補助をもらいながら行っている従来型の3パターンで活動を実施して

おります。

完全に地域移行をしている地域スポーツクラブ型については、水泳、卓球、剣道、 空手、柔道がクラブチームとして地域移行をしております。

以上でございます。

〇1番(松山 小百合議員)

学校のICT活用とは、情報通信技術を活用した教育活動全般を指します。 2011年に文部科学省が教育の情報化ビジョンを公表しまして、情報化活用能力 の育成、教科指導における情報通信技術の活用、校務の情報化、この3つの側面か らICTを活用して教育の資質向上を目指すとしました。

その後、第2期教育振興基本計画では、ICTの活用などによる共同型、双方向型の学習の推進が明示され、第3期教育振興基本計画におきましては、ICT利活用のための基盤整備に重点が置かれ、今日に至っております。

内容をまとめますと、児童生徒の情報活用能力の育成、ICT活用による授業改善、あと校務のICT化による教職員の業務負担軽減が目的であります。

お伺いいたします。児童生徒の情報活用能力育成について、どのような取組をされていますでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

児童生徒の情報活用能力の育成についてですが、各学校で作成をしています情報 教育全体計画を基に、情報活用能力の育成、情報モラル教育、プログラミング教育 などを計画的に実施しています。

また、児童用タブレットの整備、家庭持ち帰りのためのWi一Fiルーターを貸し出し、情報教育担当者の研修会を実施するなど施策を実施しております。

〇1番(松山 小百合議員)

今、課長の答弁の中にありました各学校の情報計画作成の中で、プログラミング の実施という言葉がありました。具体的に、町内の小中学校で、どのような内容で プログラミングが実施されていますでしょうか。

〇教育長 (院田 裕一君)

各学校では若干格差はあると思うんですけれども、例えば1つのキャラクターを動かすためには、どういうふうな操作をプログラミングを打ち込んでいけばできるのかというふうな教育をやりながら。ただし、これはあくまでも入り口であって、その後、自分の生活の中でどう生かしていくのかというところは、次の段階ということですけれども、各学校でそういう先生方を中心にしながら、研修を受けた先生と子供たちと一緒に考えていくというふうなことを、今、やっております。

〇1番(松山 小百合議員)

教育長、お尋ねいたします。今、おっしゃったキャラクター作りとか、どの教科 のどんな単元でこういうことをされていますか。中学校はこうだよ、小学校はこの タイミング、この授業でこういうふうにこういうことをやっているよというのをつ かんでいましたら教えてください。

〇教育長 (院田 裕一君)

例えば、理科とか総合的な学習の時間とかいろいろあると思うんですけど、すみません、手元に、今、細かいところは持ち合わせておりません。

〇1番(松山 小百合議員)

承知いたしました。

昨年7月に予定されておりました教育講演会の中で、学校教育におけるICT活用について、パネルディスカッションを行う予定でした。残念ながら台風接近で中止となったんですけれども、私も参加させていただいた事前打ち合わせの中で見えてきたのが、ICT活用の技能について先生方には個人差があり、不安に思っていることもある。あとタブレットの活用の仕方によっては、ICTの活用が目的となり深まりのない授業になってしまうことも懸念されているようでした。

お伺いいたします。 I C T 活用による授業改善という点では、現在、どのような 取組をしていますか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

ICT活用による授業改善という点ですけれども、タブレット端末などを活用した授業を日常的にまず実施し、個別最適な学びや協働的な学びが実現できるよう実践を積み重ねております。

例えば、小学校であるならば、キャラクターの図がありまして、それを友達と見せるんじゃなくて、情報を発信して共有していって作ったりだとか、そういったことも可能になります。

あと、児童生徒用のタブレットの配布、アプリの導入などの整備を行いながら、 町研究校を指定いたしまして、ICT活用も含めた先進的な取組ができるようにしています。この町研究指定校というのは、岡前小学校と西阿木名小中学校になります。

〇1番(松山 小百合議員)

どこに住んでいても、例えば東京、鹿児島市の児童生徒と同じように、天城町の 子供たちもICT活用による利益の享受をさせたいと親御さんは考えます。

例えば、鹿児島市などでは、中学校3年生は夏までに3年生の学習指導の範囲を

終わらせて、残りは公立・私学の受験対策をするとも言われております。

教科指導に際しては、スピード感を持って進めるために、または受験対策にIC Tをうまく活用しているところもあるのではないでしょうか。

お伺いいたします。天城町では、ICTの効果的な活用として、県や県内のほかの自治体の動向をどのように把握されていますでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

ICTの効果的な活用としての県や県内の市町村の動向ですけれども、昨年度、町教育講演会において、鹿児島市ICT推進センターの木田所長に講演をいただき、各学校で最新のICT教育について、まず学びました。

あと今年度につきましても、県総合教育センターの講座などや、各機関が行って おりますオンラインでの研修などへ積極的な申込みを呼びかけていきます。

また、10月に行われます鹿児島教育の情報化フォーラムに担当者を参加させまして、最先端の情報を収集しながら、各学校へ情報提供ができたらと考えております。

〇1番(松山 小百合議員)

具体的に、こういう県内、あとほかの自治体の動向をつかんでいらっしゃるとい うことで安心しました。

今、おっしゃった10月に行われる情報化フォーラムに参加して、情報共有をしたいということだったんですけれども、よくほかの会合に参加したときに、役場の方とかほかの先生方が出張に行かれます。そこで学んだことは、結構、私たちほかの方にも共有される場面が少ないのかなと感じることがあるんです。

例えば、ちょっとだけ話がそれるんですけど、先日参加させていただきました農業……。何でした。もう緊張していますよね。農業加工センター運営委員会のほうに参加させていただいたときに、決算報告書の中に出張の跡が見られたので、どういう内容を勉強されてきたんですか、教えていただけますかということで、結構、具体的なお話を聞いたんです。こういう場って役場職員内、もしくは先生方は共有する場面あるのかなといったところなんですけど、先生方は、例えばどなたかがこういうフォーラムとか参加したときに、どういうふうに情報を共有されていますか、現場では。

〇教育長 (院田 裕一君)

もちろん各学校では、出張に行ったり研修に行ったりした場合は、研修報告ということで、きちっとやっていますけれども、それが、町代表で行ったときは別かも しれませんけど、例えば、岡前小学校のA先生が行ったので、それをじゃあ町全体 に波及しましょうというふうなシステムは今のところはないんですけれども、うち、 今、毎月第2土曜日の午後に、土曜の学習会というかそういう教員の先生方に声か けをして、本当に集まってもらって、自主的な研修なんですけども、そういうのも やっています。

その中で、例えば、昨年度はそういうICTの研修に行った○○先生に入っても らって、具体的に研修をやるとか。

以前もタブレットが全ての学校に配布されたときに、議員がおっしゃるように、 先生方に個人差がありますので、先進的にやっているある学校の先生方に来てもらって、教育委員会が音頭を取って、ちょっと不安な先生方にぜひ来てくださいというような感じで研修会をするとか、そういう感じでもやっていますので、これからじゃあ定期的にそういうふうに研修というか、そういうところも、ぜひまた検討していければなと思っております。

〇1番(松山 小百合議員)

教育長、お伺いします。これまで参加された先生方とかが、学校でフィードバックする方法としては、こういう会議の場で時間を持ってやるのか、それとも書面とかで、こういう感じでやったんだよと活動報告形式なのか、そこをちょっとお伺いしていいですか。ごめんなさい。知っている範囲で。

〇教育長 (院田 裕一君)

当然、指導主事の方がそういうことはよく詳しいと思うんですけども、私が聞いている中では、実際に子供たち、例えば行った職員が先生役になって、先生たちが子供役になって、そして実際にこんなふうにして使っていたよとか。そういうふうに、やっぱり書面ではなく、実際やはりこう触ってみながらやるというのが、そういうふうに研修をやっているというところが多いというふうに聞いております。

〇1番(松山 小百合議員)

分かりました。ありがとうございます。

実地のほうで先生方共有されているんですね。そのような取組、どんどん進めて いただきたいと思います。

お伺いします。文部科学省が開発した公的オンライン教育システムのMEXCBT:メクビットですが、令和6年度全国学力学習状況調査の一部で利用されました。この教育システム、問題作成機能、自動採点機能、学習管理機能も備わっております。地方自治体が実施した学力調査等の問題や学習支援プログラムをはじめ、PISA:ピサ、国際学力調査の公開問題、あとは数検、英検、漢検などの実用試験に関連した問題も搭載されております。

埼玉県のある学校でMEXCBTの活用事例として、この中学校ではチャレンジ

タイムという朝の10分間の自主学習時間を確保して、日々の家庭学習や長期休業中の課題としてこのMEXCBTを活用しているそうです。解答をすぐ答え合わせができるので、自分の理解度をつかみやすく、筆記用具を使った学習よりも集中して取り組んでいる様子も見受けられるとのことでした。

お伺いいたします。天城町の小中学校でのMEXCBTの活用状況はいかがでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

MEXCBTの活用状況ですけれども、各学校に少しだけお電話を入れて、ちょっと確認をさせていただきました。まだ実際のところ、MEXCBTを活用して問題を解いたりしている学習は、今、少しできていないという状況でございます。

ただ、主に調査物、抽出物というこういったもので活用してMEXCBTをしております。これを活用する代わりに各学校で色々あるんですけれども、ロイロノート、あとポケットスマイルとかスマイルドリル、こういったアプリを使って子供たちに教えているということです。

〇1番(松山 小百合議員)

せっかくこのMEXCBTを文科省が開発した、今、ご紹介したとおり、結構使い勝手がよさそうなので、もしよろしかったら先進地でこうやっている実際の事例、そういうのも学校のほうに共有していただいて、子供たちのICTの利活用に生かしていただきたいと存じます。

またMEXCBTは先生方や生徒が慣れるためのプログラムを実装しているようです。児童生徒それぞれが学習状況を一元管理化できるように、一人一人が苦手や課題を把握できるだけではなくて、学級全体で理解が進んでいない単元なども分かるそうです。得意、不得意や理解の状況を情報として持つことで、効果的な授業計画を立てやすくなるメリットもあるそうです。

国が予算を組んで子供たちにこれだけのものを用意してくれていますので、重ねて、ぜひ利活用していただきたいと存じます。

先生によっては、天城町の小中学校の各教科で、こういった I C T の活用、効果的に利用できているのかというのが気になるところなんです。先生によっては、先ほど言ったように苦手意識がある方もおられると思います。苦手だからの一言で、教科指導に I C T を効果的に活用していない学年、学級、教科がないか、そこがちょっと気になるんですけど、どのようにつかんでいますでしょうか。

〇教育長 (院田 裕一君)

具体的にどの先生がどれぐらい使っているかというのは、私は、今、持ち合わせ

はないんですけども、例えば学校訪問とかいろいろしたときに、もちろん使っている学級と使っていない学級とありますけれども、あとやっぱり小学校でよく使ってはいるけども、中学校へ行くとなかなかとか、そういうのもあったりもします。

例えば小学校であれば、6年生の担任の先生がICTにかけていれば、全ての教科にざーっと広がっていきますけども、中学校に行くと教科担任制になりますので、この教科では使っているんだけど、この教科では使っていないというふうになってきたりするものですから、そこはやっぱりお互いに小中連携とかそういうことを含めながら、やはりせっかくあるものですので、どんどん使っていきましょうということで。

私の把握の方法としては、先ほど申し上げたように、学校に行って直接見る場合と、今度は管理職といろいろ語りをするときに、具体的にどの先生がどれぐらい使っているのかというところを聞いたりとか、そういう感じで把握をしているところでございます。

〇1番(松山 小百合議員)

今年度も、天城町では教科セミナーの実施、自主的学び応援で、長期休み等に鹿児島市内の塾のスクーリングに積極的な参加を促すために宿泊先も確保していただいております。そのような措置においては、天城町の保護者を代表してお礼を申し上げます。

以前、学習到達度の低い子供たちに対しては、諦めずに問題を解くことを根気強く指導することと、キャリア教育という視点からてこ入れできるようにしたいと、教育長が一般質問の中で答弁されておられました。本町のキャリア教育において、ICTを効果的に活用していただきたいところであります。

本町の小中学校のキャリア教育ですが、オンライン等による、島外で活躍されている本町出身者の方々の声を聞く機会を、より多く子供たちに与えていただきたいです。

お伺いいたします。今年度のキャリア教育講演会の予定はどうなっていますでしょうか。

〇教育長 (院田 裕一君)

町全体で集めてキャリア教育というところではないんですけれども、ただうちの 青少年劇場で、文化的なものに触れるときに、やっぱりその人の生きざまとかそう いうのを例えば中学生を対象にしたものを社会教育のほうでも、今、計画をしてお ります。

あと各学校では、今、議員がおっしゃったように、オンラインでつないでやるとか、また、今、学校で外部指導者を呼んだり、オンラインで結んでやるときには、

ぜひまた教育委員会にも一報を入れてほしいということを、相談してほしいということを話をしておりますので、ここで具体的に、この学校が何本とかいうところは言えないですけど、私の感触としては、本当にいろんな場面で、いろんな人たちとのつながりでそういう機会を設けて、オンラインでつないだりとか、中には外国とつないだりとかいろいろやっておりますので、可能性はすごく、今、広がってきているんじゃないのかなと認識しているところでございます。

〇1番(松山 小百合議員)

ここで、埼玉県の鷲宮中学校での取組をご紹介させてください。1人1台端末が もたらす授業スタイルを変えていこうということで、学校でないと学べないという 既存の考えを疑うところから始められ、日常的にオンライン発信をすることを開始 したそうです。

様々な理由で教室に行けない生徒への配慮も含め、希望する全生徒に全授業を配信しており、特出すべきは授業に必要な資料、課題もクラウド上で管理して、いつでもどこでも誰でも何度でも学習に取り組める環境を構築しているそうです。

様々な理解度の生徒が混在するのは当たり前ですので、講義型の授業のような主体が先生である授業から、ICTを活用した個別最適な学びに切り替えようと試行錯誤しているそうです。

そこで出てくる課題として、つまずきかける生徒にどのような対応をするか、そこの対応の強化を図るためにも、このICTの効果的な活用と並行して、校務のICT化による教職員の業務負担軽減をどう図るか、併せて注視していくべきところであります。

お伺いいたします。本町では、教職員の校務におけるICT化による業務負担軽減については、どのような取組をされていますでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

教職員の校務におけるICT化による業務負担軽減ですが、本町では、校務支援ソフトSee—Smile、あとスズキ校務というものを入れております。

このSee—Smileというものは、公立の学校、あと教育委員会等も対象となりますけれども、勤怠管理や出張、年休などの申請の負担も軽減してくれるシステムとなっております。

あとスズキ校務というものが、生徒の情報、在籍管理、個々の児童生徒の名簿情報や学籍を管理するといったものを、こういったアプリで管理をしながら軽減を図っているところでございます。

〇1番(松山 小百合議員)

なるほど、今、似たような感じになるんですけど、この先生方の働き方改革を目 的としてサイボウズ社の似たような感じですね。キントーンという業務アプリ、構 築クラウドサービスがあるんですけども、例えば、今、勤怠管理だとか生徒の情報 化、学籍の管理をやっているということでした。

このキントーン、どんなものかといったら、自分でプログラミングとかちょっと 詳しい先生が、例えばGoogleホームとかで、家庭教育学級の参加の可否とか 取りまとめとかを行える先生は行えると思うんです。

だけどそうじゃなくて、このキントーン、例えば学校現場で言ったら、学校施設 修理依頼があると思うんです。これが作って、教育委員会も出して、写真も撮って 添付して、学校の現場でも紙媒体でも管理する。そういうのを、こういうクラウド 上のアプリで簡単に作って、例えば教育委員会、市内の中学校、小学校も、学校施 設修理依頼も全部これ1本でできると。

これだけではなくて、例えば新年度のたびに家庭調査表、あと心臓、健診、門診とか、結核診断のいっぱい資料を書いて提出するんですね。これもデータで送付してこれも管理できるんだそうです。専用フォームに保護者が情報を入力して、キントーン、今、言った連携、リンクさせて管理するんですけど、書類紛失のリスクヘッジ、入出力の作業時間の削減で、先生方の負担軽減で、授業準備が充実するのではないかと思います。こういう便利なものもあるわけです。

保護者の目線としましては、今、先ほども重なるんですけど、新年度の家庭調査表、あれお父さんたち書いたことないですよね。子供が二、三人いたらすごい量になるんです。だからそれも先生方、保健の先生方、学級の先生方、全部これ入力するわけですよね。

先ほど言ったスズキ校務、学籍管理とかあると思うので、そこまでは付与できないものではないのかなと思っています。一応、確認されてもしそういうのが機能できるんだったら、保健の先生方、学級の担任の先生方のそういう入力、これがすごい時間短縮になると思うので、確認いただきたいところです。

これさっき言ったように、自分で先生方が、もしくは教育委員会の方々が、こういう取りまとめたいなと思ったら、自分でアプリで簡単に構築できるようです。だから、ちょっと苦手な方でも簡単にいろいろできるようなものらしいです。

お伺いします。このような業務アプリ構築、クラウドサービスの導入とかは、今 現在でご検討はいただけないでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

ありがとうございます。この先生方の業務改善が、やはり子供たちの授業に集中

するためには、とても大事なことだと思います。しっかりと教育委員会のほうでも 検討していきたいと考えております。

〇1番(松山 小百合議員)

ご存じのとおり、全国的に教員不足が問題となっております。教職員の働き方改革についても、国のほうで活発に議論されているところではありますが、教職調整額が実動よりも低く見積もられている現状、あと教科指導以外の多岐にわたる業務の負担も改善が進まないのが現状です。先生方の業務負担軽減を図ることができれば、より丁寧な教科指導、個別具体的な指導もできる余力が生まれてきますので、天城町の子供たちのためにも、教職員の業務負担軽減を図ることを推進していただきたいと存じます。

町長、お伺いいたします。教職員の校務負担軽減のためにも、このようなシステムの導入について、ご所見をお聞かせください。

〇町長(森田 弘光君)

今、一番大きな課題となっているのが、やはり学校の先生方の仕事の負担軽減ということだと思っております。後ほど松山議員から、部活動の件についても、またご質問があろうかと思っておりますけれども、これについても、部活動における先生方の負担軽減というものが、また大きな課題になってきているかと思っております。

そういう中で、ICTを活用して先生たちの負担軽減を図っていくということ、 そしてまたそのことによって、本来の学校の子供たちに授業の時間をしっかりと取っていくということであれば、先生にもまた子供たちにも、両方にも有効であるか と思っております。

先ほど、和田課長から検討してみたいということでありましたので、そのようなことをしっかりと検討していただいて、有効であるというふうに判断していただければ、また来年度の当初予算、またそういった何らかの予算措置が必要ということであれば、またしっかりと考えていければと思っています。

〇1番(松山 小百合議員)

自主財源が乏しい私たち地方の自治体は、地方交付税、補助金に大きく頼るところではあります。いつも感じるのが、国や県の動向を注視しながら行財政運営を行いますという姿勢に関して間違っているとは思いません。ただ、国や県が動くのを待っているだけではなく、小さい自治体だからこそ、瞬発力を発揮させていただきたいと存じます。

教職員の業務負担軽減という観点で、もう一つお伺いいたします。 天城町の学校関係及びPTA関連の協議会等は幾つぐらいありますか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

PTA関係の町の教育委員会の会合等ですけれども、例えば教育委員会総務課のほうとしては、PTAの会というのはなくて学校である会があります。主に社会教育のほうでPTA連絡協議会の会とか、あと家庭教育学級の会とか、あとこういった社会教育関係のものがありまして、そこから学校のPTA代表ということであります。

そして、また今年度特に多いのは、大島地区の会合が持ち回りのやつがあるんですけれども、今回、天城町が当番になっておりまして、その分でちょっと多くなっておりまして、10ぐらいはあるのではないかなと思います。

〇1番(松山 小百合議員)

昨年度も天城町外部連絡協議会をはじめ、多数の会合に参加させていただきました。出席者がおよそかぶる会議、あと協議会、委員会が複数存在いたします。例えば給食センター運営委員会、学校保健理事会とか何かその辺ですね。その会合の際も、中学校の校長先生よりまとめて開催、もしくは委員会等併合できないですかというご提案があったかと思います。学校の数、単位PTAの世帯数が多くあるような地域でしたら、人材発掘という視点でも、たくさんの委員会等の開催は有益であると考えています。

しかし、天城町の規模でいうと、小学校、中学校を合わせても2つの手に収まるわけです。ですから、踏襲を踏むだけの協議会の設置、運営は教職員だけでなく保護者の負担も重くなっているのではないでしょうか。協議会や委員会の設置は法的な縛りとか予算が別だからということで、その兼ね合いもあると思います。委員会を併合して開催すると、議事によっては、管轄外の方も出席者の中からは出てくると思います。

しかし、見識が広がるという視点でご参加いただいて、多種多様な意見を取り入れられる、充実した議論を図るきっかけになる可能性もあるのではないかと思います。

教育長、お伺いいたします。委員会との可能な範囲での合併ということについて、 ご所見をお聞かせください。

〇教育長 (院田 裕一君)

大変ありがたいご指摘、ありがとうございます。

本当、私もいろいろな会に出まして、同じメンバーで結構ありますので、今、社会教育、学校教育も併せてしっかり精査をして、一緒にできるものは一緒にする。 前後と、最初と最後で一緒にするとかいろいろ工夫をして、保護者の負担軽減、そ して教職員の負担軽減を少しでも図れるように検討していきたいと思っております。 ありがとうございます。

〇1番(松山 小百合議員)

教職員の業務負担軽減、役員をする保護者の負担軽減におきましては、柔軟な対応を期待いたします。また、ICTの効果的な活用の実践を推進し、学力向上に努めていただきますよう要請しまして、次の質問に移ります。

天城町がこれまで行った通学路点検、具体的に、先ほど……。ちょっと待ってくださいよ。天城町通学路安全協議会、令和4年、5年は開催できていないということだったんですけど、それ、関係各所の方と集まって、どういう形式で、どういうふうな運営の仕方をされていたんでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

教育委員会のほうでは、合同点検ということでこれまで実施してきた経緯がございます。ここのメンバーといたしましては、大島支庁、警察署とか区長会の代表が来まして会に出るわけなんですけども、その前に教育委員会のほうで、各学校のほうの通学路点検をしていただきまして、このデータをいただきます。

その中で、特に危ないところ、こういった会合の中で実際に話合いをしながら現場に行って、ここはこうだから危険ですよねということで、改善を図っていくということをやっておりました。

2年間、ちょっとできておりませんでしたので、今年度は早急にしっかりと点検 をして改善をしていきたいなと考えております。

〇1番(松山 小百合議員)

今、おっしゃった通学路点検、以前はどれぐらいのスパンで行っていましたか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

この合同点検のほうは規約がありますけれども、年2回ということになっております。あと、小学校と中学校のほうにちょっと確認をいたしましたら、6月から7月、8月の初旬にかけて通学路点検をPTA、保護者、区長さんとか、あと先生方とか、あと校長先生の中には今まであったんですけれども、子供たちからも常日頃から危険な箇所はないですかというふうにして情報を集めて、町のほうに報告しているという校長先生もいらっしゃいました。

○ 1 番 (松山 小百合議員)

私1人の目で見ても、町内には大きなブロック塀がすごく傾斜しているところ、 路面表示が、あと横断歩道が薄くなっている箇所、あとまた学校近くの倒壊寸前の 空き家があるところ、北部地区から南部地区にかけても気になる箇所が存在いたし ます。

しかしながら、今、言ったように教育委員会だけ、これまでのスタイルでやると、 危険箇所の洗い出しは、はっきり言ってきちっとできていないのではないかと危惧 されます。

最近で言いますと、愛媛県のカーブミラーが倒壊して、小学生がけがをしました。 一歩間違えば、けがでは済まなかった事例です。

ブロック塀の倒壊で死亡事故も起きているところをはじめ、通学路には車社会で 生きている私たち大人が思うより、思わぬところに危険が潜んでいるものでありま す。何かあってからでは遅いです。

交通量も都会ほどないにしても、高齢者も多く、さとうきびの収穫の繁忙期には 大きなトラックの往来が頻繁になる我が町の通学路については、保護者として気に なるところです。また、天城町の将来を担う子供たちが安心安全に登下校をできる よう配慮、整備を行うのは、私たち大人の責任ではないでしょうか。

ある自治体では、各小中学校にスクールゾーン委員会を設置して、路面表示の塗り直しだったり、危険箇所の路面のカラー舗装、あとは校区内の危険空き家の行政指導の勧告、あと各学校の要請事項を出していただいて、その年度末に、要請事項に対して道路管理者である国道事務所、県の土木事務所、校区の管轄警察署の職員、市の担当課の関係各所の方々が一堂に会して、要請事項に対する対応説明と質疑ができる通学路安全対策会議がありました。

我が町に当てはめると、委員会とか設置してとかではないんです。各小学校、中学校の保護者に危険箇所、先ほど子供たちにとも言ったんですけど、実際にこういう個票を取って、保護者の方にここ危ない、ここどんなというのを学校で集約していただいて、教育委員会が関係各所に対応するよう要請すると、スマートなのではないでしょうか。さっきとかぶりますね。でも、もうちょっと丁寧に抽出できる方法を模索していただきたいんです。

例えば、西阿木名小中学校の近くのボトルネックの部分、減速マークを促すような路面にダイヤマークとかをやるとか、いろいろありますよね。浅間の北中近くのさとうきび、歩道を越えてさとうきびが倒れる時期もあるんです。さとうきびを避けるために、車道にひょっこり子供たちがちょろっと出る場面もあるのかなと思うと、そういう箇所も行政から注意喚起していただくとか、薄くなっている横断歩道の路面表示の塗り直し、必要な箇所についてカーブミラーの設置、街路樹の樹木伐採、歩道のアスファルトのひび割れ等の修繕をしていただくとか、多種多様な要請事項が上がってくるかと思います。

お伺いいたします。もし保護者の皆様から上がってきた要請事項を、このように

上げてもらうようにしていただきたいんですけれども、道路管理者についてお伺い いたします。県道、町道の道路管理者についてお聞かせください。

〇建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

今、教育総務課長のほうがお話ししましたそのような保護者からの要望を取りまとめて、この天城町通学路安全推進会議なるものを開催して、その中で県の徳之島事務所の建設課の方であったり、あるいは警察署の交通課の方であったり、そういう方たちがこのメンバーに入っておりますので、その中でこの学校ではこういう危険なところを抽出しましたというそういう会議を開きます。

それで現地に赴いて、確かにそうだなということで、集まったメンバーで確認を して、それを天城町通学プログラムというのに取りまとめて、1個の形をつくると。 そうすれば、県の場合ですと、国の補助金を活用して県道のそういう歩行ゾーン にラインを引いたり、あるいは危険なところの歩道の横断防止策を設置したり、そ ういう事業が県のほうでは取れるということでございます。

町としましては、その危険な箇所は早急に補助事業でなくても道路維持費、あるいは集落環境整備費等々を使いまして、対応できるものだと思います。この国が示している通学プログラムの中では、プラン・ドゥ・チェック・アクションというような、そういうシナリオをつくってありますので、それにのっとってこの会議を行えば、スムーズにというか、スピード感を持って対応ができるものだと思っております。

〇1番(松山 小百合議員)

ハード面に対する対応については、そのように把握していただいているということで安心いたしました。

例えば、先ほどちょっと触れたんですけど、ブロック塀が倒壊しそうになっているところ、まずどこの課が対応するのかとか、さっき言ったさとうきびがすごい出ているところとか、どの課が対応しますか。

〇建設課長(宮山 浩君)

基本的に道路にかかる樹木とか、そういう個人の敷地から出て、道路のエリアに入ってくる分は、建設課のほうでも伐採できます。基本的には地主がやることになるんですが、ブロック塀であってもさとうきびであっても、基本的には持ち主、地権者が対応することになります。

その指導については、さとうきびであれば農政課のほうで指導していただく。空き家じゃなくても、建築ブロック等については、企画財政課になるのか、空き家であれば企画財政課あたりがそういう会議を持っておりますので。非常にこれは危な

いということであれば、応急的に、道路に影響がある分については、私どものほう でやりたいと思っております。

1ヶ所、与名間の県道のところで歩道が切れていて、ブロック塀が落ちてきそうになっているところがありましたので、県のほうにお願いして、屋敷のほうに、今、引っ張っておりますので、倒壊の恐れは今のところはありません。

〇1番(松山 小百合議員)

ありがとうございます。

先日、天城町の空き家等対策審議会に参加させていただき、空き家実態調査結果 報告、空き家対策の実績報告を受け、危険空き家と判断された空き家などの対応、 あと特定空き家の認定についても協議を行いました。

一般的に、空き家は犯罪の温床となり得るものだと認識されているものではないでしょうか。空き家を放置していることで、治安悪化を招く恐れがあります。景観を損ねるだけではなく、場合によっては犯罪に利用される恐れがあると思っております。また、倒壊する恐れがある危険家屋に、子供たちが探検ごっこなどで足を踏み入れる可能性も十分にあるのではと危惧しております。

審議会において、資料に目を通したときにまず感じたのが、私の息子が小学校低学年ぐらいの年なら絶対に行くなと。本町の好奇心旺盛な子供たちもそうではないのかと、危険にさらす恐れがあると、子供たちの安全性に強く懸念をいただきました。書面で、指導書を送付する等の対応をしているという回答でしたが、学校の周りに限っては、町で対応することはできないものでしょうか。

町長、お伺いいたします。子供たちの安心安全を確保するためにも、学校周辺の 危険空き家の除却、限定的にでも町で行うことはできないものでしょうか。

〇建設課長(宮山 浩君)

学校周辺ではないんですが、2ヶ所、3ヶ所ほど建設課のほうで対応した事例はあるんですけども、基本的には、今、空き家対策審議会は、企画財政課のほうで管理しておりますし、その予算付けについては、今、学校周辺といってもかなりの数あると思うんです。ですので、その辺については、また建設課の一存ではできませんので、また町全体でどのようにそれを対応するかというのは、また企画課を中心とした空き家対策審議会と、また学校と連携をして進めていければなと考えます。

○ 1番(松山 小百合議員)

その空き家対策審議会に、先日、参加させていただいたときの資料の話なんですけど、もう限定的に言うと、西阿木名小中学校の山手のほうに、県道を挟んで裏のほうにも1軒あります。与名間分校のすぐ後ろにもあるんです。そういうところを、結局、行政が書面で通知、何回か3回しました、2回しましたということだったん

ですけど、そのときも「どうにかできないですか」と言ったら、「厳しいです」という回答だったんですね。ですから、やはり予算付けが必要だったら、こういう本会議場で町長にお願いしたほうがいいのかなと思っての質問でした。いかがでしょうか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

空き家対策については、非常に、台風とかいろんなときに、その空き家だけじゃなくて、隣近所の家にも大変迷惑がかかるのではないかということ。それから、今、議員のおっしゃっているように、子供たちが少し悪さをしてするということ、また、そこでマッチ遊びなんかをしたらどうなるんだということなど、大変大きな心配があります。

そのために、今、建設課のほうではそういう空き家を地権者の方々と相談をして、 令和5年度は2軒ですか、3軒ですかね、除去をしたところがあります。これについては補助事業で対応できます。

また一方、今、企画財政課が所管となっております空き家対策協議会の中でそういう課題があって、なかなか通知をしても来ないということなんですけども、これについては、そろそろ町がしっかりと出て、それはまた一つの財産ですので、地権者の方との同意を得ながら町のほうで取り壊すとか、そういったことには取り掛かっていかないといけない時期に来ているのではないかというふうに考えております。

また、平土野地区の中にも、少しそれも鉄筋コンクリートで少し、隣近所がもう 大変だというところもあったりして、そこに対しても苦慮しているわけですけれど も、そういったことについて、またしっかりとその予算をつける。

そして、またこれについては、いわゆるその起債で過疎債とか、いろんなそういうものが使えるようになっていると私は認識しておりますので、いよいよそういったことに、言わば強制的にその対応していかないといけない時期に来ているのではないかというふうに思っております。

また、これについては議会の皆様方にもご理解を得ながら、あそこはやったのになんでこっちはしないんだとか、いろんな話が出てくるかと思いますので、これについてはまた議会と相談しながら進めることができればというふうに考えております。

○1番(松山 小百合議員)

天城町の子供たちの通学の安心安全の確保に努めていただきますよう要請いたしまして、次の質問に移ります。

3点目の、中学校の部活動の地域移行について質問いたします。

スポーツ庁は、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、合理的で効果的な部活動の推進を図っていくとしております。地域移行の狙いとしましては、先ほどおっしゃっていましたけど、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上、部活動の意義承継、発展、新しい価値の創出、地域の持続可能で多様なスポーツ環境整備を行い、子供たちの多様な体験機会を確保といったところでしょうか。

国が、令和3年度地域運動部活動推進事業において、47都道府県12政令指定都市に委託して、受皿の整備等について実践研究を行っています。地域部活動の受皿としては、地域のスポーツクラブ、民間のスポーツ事業所、体育協会、例えば陸上競技協会とかサッカー協会などの競技団体、あと教育委員会などが上げられておりました。

その中で、長崎県の長与町では、総合型スポーツクラブが受皿として部活動の地域移行に取り組んでおります。町民の数がおよそ4万人の町で、町内の中学生が1千77名、12種目、429名が参加に対して、指導者が120名で実施しています。

少子化に伴い学校部活動の規模が縮小して、各学校の部活動は人数不足からチームを編成できず、団体種目は廃部が進み、生徒の選択肢が少なくなっていた状況も踏まえて、その総合型スポーツクラブである長与スポーツクラブというところが、令和8年度までに自立運営を目指して整備を進めているそうです。運営は保護者からの会費と部活動地域移行事業委託金、寄附金で行っており、多くの自治体から先進視察に訪れるそうです。この長与町では、部活動の地域移行を進めるに当たって、NPO法人化しております。

天城町に置き換えて考えてみるとどうでしょうか。受皿となる総合型スポーツクラブもありません。だから、学校から部活動を切り離して、完全に地域移行をしていくに当たり、受皿となる団体、クラブが抱える業務としては、参加する生徒の管理、指導者の管理、会計の管理、会場の管理、情報の管理、リスク管理、ぱっと上げても本当はもっとあるんですけど、こんだけのこと、こういう事務手続が必要になるんです。

天城町でも試行錯誤で、先ほど3つの型で地域移行に取り組んでいるというご答弁でしたが、クラブチームとして活動しながら、中体連とかなどに学校部活動として大会に参加しているチームとか、外部コーチ、部活動指導員を配置して、学校部活動として活動をしている部活動があります。

例えば、サッカー部。サッカーなんですけど、天中と北中でクラブチームとして 地域移行に取り組んでいるチームですよね。30名ほど部員さんがおられるそうで すが、この数名の指導者で見てくださっています。活動はBGのグランドなんですけど、雨降ったらグランドのコンディション管理の関係で使用ができないと。じゃあスパーク天城に行っているのかなと思ったら、変更したくても、もちろんそこも利用者が結構おられるので、運動場みたいにずぶぬれになってできるとかではないそうです。

昨年度までは、学校の部活動として活動していました。中体連などの遠征に係る 宿泊先の手配等とか、顧問の先生が行っていたそうです。じゃあ今年度、クラブ チームに移行しましたということで、監督として引き受けた外部コーチとか部活動 指導員の方が手配したようなんですけれども、経費削減のために自炊を予定してい たと。今、ちょうど行っているんですけど、結局これ確認して、大丈夫かなという ことで、蓋を開けてみると、この宿泊先に調理器具が余りそろっていない状況とい うことが判明して、監督の身内、お母さんとかがいろいろ手配、バタバタでしてく ださって事なきを得られそうだと、今、言っておられます。やはり、引率には保護 者の協力、あとは引率しなれた学校の協力が必要ではないのかなと感じたところで す。

お伺いいたします。天城町全体で部活動指導員は何名おられますか。競技別の人数も併せて教えてください。

〇議長(上岡 義茂議員)

しばらく休憩します。2時20分より再開します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

〇議長(上岡 義茂議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

和田教委総務課長。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

中学校の外部の指導者の数ですけれども、教育委員会で把握している数といたしましては、まず従来型の部活動の外部指導員という方が3名、今現在、部活動指導員型の指導員が6名、地域移行で指導されている方が9名、合計で18名と報告があります。

〇1番(松山 小百合議員)

この18名、競技の種別も教えてください。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

女子バレーボール部に、天城中学校の女子バレー部に1名。これは部活動指導員になります。先に部活動指導員からいきます。北中学校の軟式球野球に1名、サッカーに1名、女子バレーに1名、あと西阿木名中学校の卓球に1名、バトミントンに1名、これが部活動指導員で計6名になります。

あと従来型が、吹奏楽部、天城中学校の吹奏楽で1。ごめんなさい、ここゼロで すね。先生が教えていますのでゼロです。ごめんなさい。北中学校のソフトテニス 1。吹奏楽で、これはゼロですね。ここはごめんなさい。1ですね。

あと地域移行しているものが、柔道で天城中学校1、天城中学校、剣道1、卓球で1、北中学校のサッカーで4、柔道で1、水泳で1、合計で9ということです。

〇1番(松山 小百合議員)

今、一番初めに部活動指導員が6名。この残り言っていたのは、部活動指導員ではなくて、外部コーチとしてお支払い。(発言する者多し)確認します。部活動指導員として、謝金を払っているのは6名でよろしかったですか。(発言する者多し)はい。天城町の令和6年度の会計年度任用職員募集に部活動指導員(監督)7名、日当が1千200円と記載されておりました。

お伺いいたします。 1 千 2 0 0 円。監督と括弧書きされているんですけど、 1 チームに 1 名だけという、 1 名までしか部活動指導員として認められないという ことでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

令和6年度、今年度に関しましては、1名ということで募集をかけております。

〇1番(松山 小百合議員)

各チーム1名ですか。分かりました。

先ほどご紹介した北中、天中のサッカーチームなんですけど、監督お1人で30名弱の指導はできません。お仕事もされておられますし、私用で練習日と重なることもあるでしょう。やはり知人とか友人に声をかけて、何名かで指導されているようです。でも、その方たちも同じように仕事があり、家庭もあります。監督1人に謝金を渡しても、ほかの指導に当たっている知人、友人に案分しているに等しい状況だと伺っています。

要するに、無給に近いスーパーボランティアなわけです。子供たちにスポーツ指導をすることで、成長の過程をつぶさに感じる喜びも大きいとは思いますが、クラブチームとして運営していくという責任の重さまで、このスーパーボランティアに付与してもよろしいのでしょうか。

はっきり申し上げて、このままでは、せっかく子供たちの健全育成のためのスポーツの技術指導をしてくださっている方々の負担過多の状態が続きますと、クラブチームとして持続可能な運営はできないと思われます。

お伺いいたします。部活動指導員においては、せめて指導した時間、日数に応じた謝金をお支払いできないものでしょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

この部活動指導員につきましては、文科省、スポーツ庁ともにガイドラインを出しております。平日の1日休み、もしくは休日の1日休みということで、部活動指導員というものを中に入れて活動してくださいということであります。

今、問題がいろいろありまして、例えば先ほどの宿の手配を誰がするのかと。例 えば、人数が多い場合には、監督の負担になるのではないかとかいろいろな課題が あります。

そのほか、競技によっては、中学生の場合は中体連のほうに試合に行くんですけれども、各競技によっても参加条件が、今、整理はしてきているところですけれども、個人種目は出られますけれども、団体種目で、例えば地域移行になった場合と、学校の部活動が合同チームでは出場は認めませんという競技も中にはあって、様々な課題があります。

こういった課題を精査して、一番理想に近い形でできるのはスポーツ少年団。スポーツ少年団は母集団という組織、お母さん方ですね。母集団の組織とスポ少の子供たちがいて指導者がいます。

この指導者たちはボランティアで、年間、子供たちに教えておりますけれども、 うまく運営していくためにはこういったスポーツ少年団的なものを見据えながら、 地域移行に関しましても、条件を一つ一つ、地域移行への目標が7年度までですの で、あっという間に来てしまうんですけれども、そこをしっかりと整合性を合わせ ながらやっていかないといけないのかなとちょっと感じているところです。

〇1番(松山 小百合議員)

例えば、ちなみに部活動で島外の大会に参加するとき、生徒1人当たり、行政からどのぐらい補助、予算がつきますか。(発言する者多し)すみません。

お伺いしたいのは、例えば部活動で大会に参加する場合、でもこれが地域に移行して参加する場合、ただ中体連だったら学校、行政から補助がつくけれど、これが完全にクラブチームに移行した場合はどういうふうになるんだろうというところをお伺いしたいです。要は、保護者の金銭的な負担についてお伺いしたいです。

○教委総務課長(和田 智磯君)

先ほどは失礼いたしました。島内の郡大会は、1千円の派遣が出ております。島外のほうは1人頭1万5千800円、島外県大会のほうは3万1千600円ということで派遣費をお渡ししております。

これは部活動になりますけれども、地域移行になりましても、今現段階ではこの子供たちは鹿児島県中学校体育連盟の試合に出ていますので、教育委員会のほうでは予算化をいたしまして、きちっと派遣できるように今後もしていきたいなと、今のところは考えているところです。

〇1番(松山 小百合議員)

そうですね。今、和田課長がおっしゃったように、地域に移行しても、こうやって中体連の大会を補助していただける。じゃあ、これが先生の旅費についての論点なんですけれども、例えば部活動だったら先生方が引率するので、先生1名分は出張旅費でつきますよね。

だけど、例えば部活動指導員の方が引率される場合はつかないわけです。そうしたら、その先生の分の費用の負担が保護者にのしかかってくるという側面もあるんですね。その辺が、例えば団体種目だったらいいんです。これがチーム全体で案分、それでも厳しいご家庭もあるというふうにお話を伺っています。

これが個人種目だったらそうもいきません。今後、九州大会全中に出る子、天城 町から出る場合、今後、そういうときは保護者の経済的な事情で出場を辞退する子 が出てこないのか危惧されるところです。

お伺いいたします。先ほど来言っていますように、部活動指導員1名だったら継続運営が続かないのかな、部活動指導員に対して、もうちょっと分厚く予算措置、 国からではなくて町単独でもいいので、そういうことはできないですか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

確かに、部員が例えば5人、12人いまして、指導者1人で教えるのと、30人いて手が回らないというやはり状況もございますので、そこの予算につきましては、 今後、検討させてください。

また、先ほどありました派遣費のほうですけれども、例えば保護者の負担が大きいということで、先般、平岡議員のほうからも子供たちの派遣費の補助率を上げて負担を下げてくれないかというご質問がありましたけれども、やはり学校教育のほうの予算を見ているんですが、なかなか中体連への予算はありますけれども、各種島外への派遣のほうが少し教育委員会としても弱いのかなと、今、思っておりますので、今後しっかり積算基礎等をつくっていけたらなと、予算化できたらなと思います。

〇1番(松山 小百合議員)

児童生徒への補助の分厚くしていただきたいというお考えをお示しいただき、ありがたく存じます。

ただ、今、言ったように、引率する先生なんかに対しても、そういうのが何かちょっとずつでもあったらなと思うんですけど、いかがですか。先生方というか、コーチ監督というか、部活動指導員が引率する場合に関して。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

一例をちょっと挙げますけれども、例えばスポーツ少年団大会郡大に行くときには、選手の登録人数というのがあって、そこに監督、コーチ、マネージャーという3名がやはりついて、我々そこの部分に対して補助を、今、あげている状態です。 実費というよりも少し上乗せをして補助を出しておりまして、そこの部分から補

助でついていく方をサポートしてあげるとか、そういう形をとっておりますので、 そういう方向でできないのかなと考えております。

〇1番(松山 小百合議員)

ありがとうございます。

小学生のスポーツ少年団においては、今、言った監督、コーチなどが技術指導はするものの、部費の徴収、遠征の際の手配は保護者会で、すみません、さっきと重複しますね。保護者会が中心となり運営します。負担がかからないようになっているものです。保護者会の役員、係が部費の徴収、会計の管理、船や宿の手配を分担して行っています。

地域移行の選択肢としては、熊本市のように国の方針に反して学校部活動を残す 案を検討を始めた自治体もあります。しかし、単に部活動を学校に戻すだけでは、 根本的な解決にはならないと思います。教育と結びついて、発展した部活動の強み を生かして、学校外の組織や人材と連携して、この先を見据えた仕組みを考える必 要があります。

お伺いいたします。天城町の現在の部活動の地域移行の進捗に関して、現段階ではどのようになっていますか。この種目別にどう捉えているか。すみません、さっきとかぶりますね。でも、ちょっとお聞かせいただけますか。

〇教育長(院田 裕一君)

先ほどからずっと話題になっている3つのパターンがあるということで、最終的には地域にそういう受皿があれば、本当これ地域スポーツクラブ型が一番いいのかなと思うんですけれども、ただやはり学校の職員の中にもやはり自分の専門性を活かして、例えば野球の、幾ら地域移行できても、いや私はちゃんとやりますよとい

う方もいます。

それで、ちょっとこれ私の認識、もし間違えたらまた後で訂正したいんですけども、部活動指導員として登録をされている方が複数いるとしますよね。そうすると、今まではずっと全て学校の先生たちがやっていたわけです。引率まで、全部学校の先生たちが。部活動指導員であれば、土日にどこか引率する場合は、Aさんでできるわけですよね。今、週に2回、平日に1回、今までずっと教職員がやっていたわけですよ、土日も含めて。でも、そこで週に1回と週末に1回。週に2回、外部の部活動指導員の方ができるようになっているわけです。

それで、Aさんにずっと渡すのではなく、例えば平日したBさんだったらBさん。 土日にAさんがいればAさんというふうに、実績に合わせて支給をしていると、私 はそうだと思いますので。

〇1番(松山 小百合議員)

分かりました。

昨日の南日本新聞でも、中学校の部活動地域移行の実証事業に取り組む自治体が 11市町村に増えて、実証事業に伴う委託事業の本年の予算が、前年比3千 420万増の4千430万円となっているという記事も出ています。移行に伴う実 証事業に予算が組んでいますが、ゆくゆくは会費等で自立運営してくださいという のが国の方針です。

ですから、今、おっしゃったように、私の思うところなんですけど、私が思う天 城町の部活動地域移行のビジョンについては、やはりハイブリッド型。やっぱり先 生方も、地域資源の一つとして見られない先生ではなくて、希望者に関しては、休 日、平日もシフト制のように、チームの中での一員の指導者として、こういう形で。 見てくださる部活動指導員の方にも、こうやって予算付けしていただきたい。

それを、例えば、今、部活動、種目に対して全部バラバラとおっしゃっていましたよね。それを町として一元化して、例えば、謝金の支出の要件だったり、その辺をきれいに精査して、保護者、地域、学校と共有してご提示いただきたいというところです。

どこまで行きましたっけ。はい、そこまで、ごめんなさいね。

ちなみに、ご存じでない方のためにも、部活動指導員とはというところなんですけど、中学校や高校などで行われている部活動で、顧問が不在、立ち会えないときでも、この方お1人で指導や引率を行うことができる職員のことです。外部コーチとも大きく違うところは、大会練習試合などでの引率など、技術面以外のサポートを行います。この部活動指導員は、県や市によって採用され、学校職員の1人として位置づけられています。

また、教員免許を取得していなくても、お願いすることができるんです。部活動 指導員、運動部の指導を行うことが多い印象ですけど、実は文化部の指導に携わる こともできるものです。

この部活動指導員、教員免許を持たない一般の方が子供たちの指導に当たるわけなんですけれども、この技術的な指導はできても、指導者としての資質はどうなのか、そういう心配もあるのではないでしょうか。

沖縄県のうるま市では、三井住友海上と連携して、中学生の心身の成長に携わる 部活動の指導者として、競技を問わず求められる救命救急やコンプライアンス、自 然災害への対応とか、あとメンタルヘルスケア、けが予防などのテーマについて、 e ラーニング、そういうので学習して、確認テストなども行って、その結果に応じ て認証を付与していると。こういった指導者の知識取得を促す施策も、部活動指導 員だけではなくて、この町内のスポーツ少年団の指導者にもぜひご検討いただきた いところです。

お伺いいたします。この天城町では、スポーツ少年団の指導者や、中学校部活動 員の外部コーチ、部活動指導員の方々には、こういった知識取得の機会はあるので しょうか。

〇教委総務課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

この中学校の部活動の指導員になろうと思ったときに、特に今のところ、町としては資格等はございません。ただ、スポーツ少年団とかは、日本スポーツ少年団と 資格取得がありまして、各チームにスタートコーチという資格を取った指導者がいないとなれないようになっております。

中学校のほうもですけれども、大会には引率で行けますけれども、例えば審判ができないとか、各競技によってそれぞれ資格の分野がございます。そういったところで取った指導者に関しましては、引率及びマネジメント、あと審判等ができます。町としましても、部活動指導員の資質向上のためにも、こういった研修会が何かないか、社会教育課のスポーツ少年団のほうとも、体育協会のほうとも協議をしながら、何かいいのがあれば紹介をしていきたいなと思います。

○ 1番(松山 小百合議員)

自分たちの時代はこうだったという曖昧な知識、誤った知識ではなく、根拠のある健全育成に努めていただけるよう、この指導者の知識習得の機会をこのように設けていただくよう要請いたします。

天城町の未来を担う子供たちの健やかな成長のためには、まだまだ課題があると 思っております。どうか、部活動の今後の制度設計についても、通学路の安全点検 についても、このICTの利活用による教育環境の整備についても、一つ一つ丁寧かつスピード感を持って対応していただきますよう要請いたしまして、私の一般質問を終わります。

〇議長(上岡 義茂議員)

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

次に、議席番号10番、柏木辰二君の一般質問を許します。

〇10番(柏木 辰二議員)

さきに通告してある1回目の質問を行います。

1項目の水道行政について。

瀬滝地区において、4月26日から5月連休明けまでの約2週間、水が濁り飲めない、風呂水として使用できないなどの支障が発生しましたが、この原因は何なのか、また今後の対策をどのように考えているのか。

2項目の子育て支援について。

本町の将来を担う子供たちに対して、今後の支援拡充をどう考えているのか。

3項目の土地規制について。

本町の土地購入規制と利用規制はどうなっているのか。

以上、3項目3点について、明確な答弁を求めます。

〇議長(上岡 義茂議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

〇町長(森田 弘光君)

それでは、柏木議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目目、水道行政について。

4月26日から約2週間、瀬滝地区において、濁水により支障を起きたしたその 原因は何か、また今後の対策をどのように考えているかということでございます。 お答えいたします。

4月の下旬から5月上旬にかけて、水道水の濁水により、瀬滝・平土野地区の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。原因としましては、降雨量が多い場合、水源地に多大な濁りが生じます。原水の濁りの度合いによって、浄水場にて濁りを固める凝集剤の投入量を調整し、その濁りを抑えて排水をしております。今回は、その凝集剤を注入する機械の故障により、凝集剤の注入ができておりませんでした。

4月25日までは正常に運転をしておりましたが、30日に住民からの相談を受けまして設備の点検を行ったところ、26日から作動を停止していたことが確認できました。

すぐに修理を行い、凝集剤の注入を開始しましたが、それまでに排水タンクに貯水されている水を全部破棄いたしますと断水になりますので、半分ほどを捨てながら運搬車で水を排水タンクに入れる作業を行いました。正常化するまでに時間がかかり、ご迷惑をおかけしたという次第でございます。

通常、浄水場の管理を役場のパソコン及びタブレットにて行っておりますが、今回はエラー表示の確認に見落としがあったために、凝集剤注入ユニットの作動停止時の対応が遅れてしまいました。

今後の対策として、長期の休日前には機械設備の運転状況確認をパソコン、タブレットだけではなく、浄水場での確認作業をこれまで以上に徹底して行いたいと思います。

また、水道施設全般に関わることでございますが、機械設備の部品についても、 予備の部品を在庫として常時準備し、対応できるようにしたいと思います。

また、生活基盤近代化事業で、令和7年度に中部第2浄水場の排水タンク、令和8年度に処理機の更新の整備を進めていくこととしております。

2項目め、子育て支援について。

その1、本町の将来を担う子供たちに対して、今後の支援拡充をどのように考えているかということでございます。

お答えいたします。

活力ある地域づくりのため、子育て支援は最重要事項と考え、私の就任以来、積極的に取り組んできたところでございます。

主な内容といたしましては、出産時の出産祝金をはじめ、保育料の実質無料化、 保育料を利用せず在宅で育児を行っている家庭への在宅育児支援金、小学校入学時 の新入学生未来づくり応援金等、子育て支援に関しましては各種助成事業を行って まいりました。

施政方針でも触れましたが、今年度からWakuWaku紙おむつ支給事業として、1歳の誕生日までの期間を対象に、町内の取扱店で使用できる月額4千円相当の紙おむつ引換券の支給も開始したところでございます。

また、6月以降には、鹿児島県の離島地域子ども通院費支援事業費補助金制度を 活用し、島外治療における交通費の助成率の拡大、新たに宿泊費に対する助成の拡 充も予定しているところでございます。

少子高齢化が課題となる中、子育て支援強化における若い世代への投資は、本町発展の重要な政策の一つとの考えに変わりはございません。今後もより一層、子育てしやすい町と評価をいただけるよう努めてまいります。

3項目め、土地規制について。

その1、本町の土地購入規制と利用規制はどのようになっているかということで ございます。

お答えいたします。

国土利用計画法に基づき、一定面積以上の土地取引を行う場合には、都道府県知事に対して届出を行う必要がございます。また、利用規制につきましては、その土地の区域や開発行為等の内容に応じて、各種法令に基づく許可申請や届出が必要となる場合がございます。

以上、柏木議員のご質問にお答えいたしました。

〇10番(柏木 辰二議員)

先ほど、瀬滝地区以外にも平土野地区も水が濁ったということでしたが、そのほかの地区はどうだったのかお聞きします。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

ほかの地域からは、直接、水道課のほうには連絡は来ておりません。

〇10番(柏木 辰二議員)

私が聞くところによると、前野あの辺の辺りでも一時期濁ったという話も聞いたんですが、今回は瀬滝の水源地が南部ダムなので、この件を重点的に聞くことにします。

この4月26日、多分大雨が降りましたね。大雨の影響だと思うんですが、先ほど町長から、その凝集剤のエラーを確認を怠った。簡単に言えば人的ミスだと思うんですが、この水の濁りは今回だけでなく、少しの濁りというのは結構あったように記憶します。

この凝集剤、例えば今回の凝集剤を機器、どういった形で部品、どういった、聞いても分からなければ分かりませんが、どういった部品を交換して幾らぐらいかかったのか、分かればお答えください。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

機器に関しましては、大体取り替えをしますと、約30万円ほど諸経費込みでかかりますが、今回は予備の部品がありましたので、それを使って直しましたので、 経費としてはかかっておりません。

〇10番(柏木 辰二議員)

先ほど、今後は材料とか設備の部品を常備、在庫を持っていくと、そういうことだったので、それはカバーできると思いますが、今回、水の濁りなんですが、私は瀬滝地区のこの南部ダムのパイプが来ている地区に住んでいますが、水の濁りです

ね。茶色ではなくて緑に近い、少し臭いもするような、20年前ぐらいにすごい水が出たことがあるんですが、そういった水に近くはないんですが、そういった感じの水だったんですが、ただ大雨による原因で、凝集剤が間に合わなくてなったとも考えられないんですが、実際のところはどうなのか。そしてその水、実際に採取して水質調査とかやったのか、まずそこから。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

今回、緑色が濃かったということで、藻類が水源地、南部ダムのほうから流れて入ってきたものと思われます。通常ですと、パック、凝集剤、これを使うことによってかなり抑えられるということでお伺いはしておりますが、今回、それが26日から機械が停止してかなり入っていたということで、ご迷惑をおかけいたしました。あと、すみません。2つ目は。(「水質調査」と呼ぶ者多し)水質調査につきましては毎月行っておりまして、今回のこれについての水質検査はしておりません。

〇10番(柏木 辰二議員)

今回の水こそ、定期的な検査以外にもやるべきだと思うんですけども、まずやってほしかったんですね。その水が、例えば、飲料水として適当なのか、問題なかったのか、そこが一番重要だと思うんですが、そこのところ今後どうするんですか。 今のところは収まっていますが、また大雨が降って、水の量が大量に流れ込んだときにそういった可能性があります。そのときは、ちゃんとその時点ですぐ水質調査にかけるのか、どうなのか。

〇水道課長(西松 清仁君)

今後は、そういう事態が起きたときには、水質検査のほうも実施していきたいと 思います。

〇10番(柏木 辰二議員)

実際、そこが一番肝心なところで、今回、濁った水によって、いろんな住民から 苦情が来たりしていることは、もうここなんですね。飲めない水じゃないかと。実 際、私も少し匂いをしたときに、少し匂いがするような感じがしました。

この水道の沿線沿いにいる住民の方、課長にこの前お聞きしたら、全ての方が苦情というか、そういうのが寄せられているわけじゃあないと。その辺はすごい不思議に思うんですが、限られた人だけなのか、私は、実際、水を匂いを嗅いでおかしいなと思いました。風呂の水をためてもやはり緑だし、入るのは入れるんですが、到底飲める水じゃないと思っています。

もし、仮に苦情が寄せられていない町民の方がその水を飲んで体に害があったら、 天城町の水道課はどうするかということなんですね。そこはぜひ、ぜひでももう遅 いんですが。それから今後、水が濁ったとき、濁るわけですよ、完全に完璧ではないわけですから、濁ったときにどういった対応をしていくのかお聞きします。

〇水道課長(西松 清仁君)

ただいまの水の濁り等につきましては、メーカーのほう、保守委託をお願いして おりますので、常に濁水が上がっているときには、そちらのほうとも連絡を取り合 って対処をしておりますので、今後もそのような形で対処していきたいと思います。

〇10番(柏木 辰二議員)

じゃあ確認しますね。結局、凝集剤の場内で、水道課の場内でエラーが出たのに それは確認を怠った。それが事実ですね。ということは、人的ミス。その凝集剤を 送る機械が故障していた、止まっていたということですね。それが分かったのが、 4月25日までは正常で、30日に住民から相談があってやっと気づいたと。

町長の答弁からも、連休前とかそういうときには、場内だけではなくて、長期休暇になるときは、休みに入ったりするときは実際に行って確認して点検するという答弁があったので、今後はその辺はカバーできると思うんですが、そして、最初に今度7年に生活基盤整備事業で、7年に排水のほうから工事を進めて、8年に処理機を替えると言われたんですが、処理機の事業というのは、具体的にどういった形になるんですかね。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

現在、中部第2浄水場にあります筒型のものになるんですが、今、使っているもの、前処理機、急速ろ過機、これを更新するということになりますので、今現在と 形的には変わらないということになります。

〇10番(柏木 辰二議員)

この前処理と急速ろ過機は、もう耐用年数が過ぎていたということですか。今回 のこういった事態が発生して、その前から発生していて、計画に入れて替えること になったのか、そこはどうなんですか。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

耐用年数はまだ切れてはおりませんが、古くなっているということと、このような問題も出ておりますので、この5ヶ年計画の中で、どちらから優先的に工事をしていくか、更新が一番来るのが近くなってきているので、替えていくという形になります。

〇10番(柏木 辰二議員)

ちなみに、幾らぐらいの金額になるんでしょうか。

〇水道課長(西松 清仁君)

今、補助事業としてお願いしているのが、令和7年度が2億310万、令和8年度で2億9千610万円です。

〇10番(柏木 辰二議員)

じゃあ、合計で4億以上の予算が伴うということですね。これはありがたいことなんですが、まず、例えば、前処理と急速ろ過機を替えたとします。そして、想定以上の大雨が降ったとき、そこに流入したときにはどういったことになるんでしょうか。対応できるんでしょうかね。機械を替えてもですよ。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

更新しても、大雨等のときには、そういう原水が濁った水が来ると思いますので、 そこはまた今回のようなことがないように、しっかりとパソコンだけじゃなく、現 地、浄水場のほうに確認に行きまして、そこでパックの量を調整するなり、対応を 図っていきたいと思います。

〇10番(柏木 辰二議員)

ちょっと確認しますね。例えば藻の色、水藻みたいな色が入る、その水はどの時点で入ってくるんですか。その水が。ダムからの直接の水ですか。それとも、もうそうしかないですよね。どうなんですか。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

ダムからの水が原水井、原水がつく池がありますので、そちらのほうに来て、そこからまた、前処理機のほうに入る段階で、滅菌用の次亜塩素と凝集剤を注入するという形になります。

〇10番(柏木 辰二議員)

結局、そういった対策をとっても、今の南部ダムだとしますね、その水が、大量の水が、雨が降ったときには、その水が流れていきますという形なんですが、以前、20年前ぐらいの水の量がすごかったときは、その取水口を上げたはずなんですが、今、どれぐらいの高さにあるんですかね、その取水口。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

申し訳ございません。取水口の高さについては、把握しておりません。

〇10番(柏木 辰二議員)

もうこれ以上は、難しくなるので聞きませんが、要するに、これから言いますけ ども、これに関連して、こういったことも今のこの水の濁りは解消したとしますが、 ちょっとここには載せていなかったんですが、水圧不足の件は解消できるのかということは、このタンクの入替えたときですね。この加圧ポンプがあって、今、なんとか圧は維持しているんですが、もっと先のほうの住宅には、やっぱり全然水圧がないと、そういった状況ですよね。課長は分かっていると思うんですが、この辺のここも解消していかなきゃいけない。

以前にも言ったように、中間に少し高いところにタンクを設けて、そこからまた 加圧で送る。送れば、あそこの農道から先の兼久小学校の上のほうまで、水圧はカ バーできると、私はそういうふうに考えていますが、そういった計画もぜひ生活基 盤、今度の、前処理機と急速ろ過機の更新が終わるその前に、そういった計画もぜ ひ入れてほしいと思うんですが、どうでしょうか。課長と町長にお聞きします。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

議員のおっしゃられた水圧の弱い地域というのは、前からこの議会の中でも出ております。今、一部、今回の事業の中で、予算の都合を見ながら付け替えができるのであればというところで、予定もしておるところなんですが、資材高騰のために、そこまで予算が回るかどうかというのも、ちょっと微妙なところですので、今後、また圧力が弱いところ、圧力が弱い地域でも隣の家は出ている、出ていないとかあるみたいですので、個別でも対応できるのではないかなと考えております。というのは、もともと昔の鉄管を使われているご自宅、そういうお家に関しましては、どうしてもさび等で管の中がだいぶ狭くなって、圧力が落ちているところもあると伺っております。

ですので、エリア全部、改修工事も含めて考えてはおりますが、全部の各家庭を 回っての調査というのは、非常に難しいのかなというところを考えておりますので、 逆にぜひ水圧が極端に弱いというところは、連絡をいただければ、個別に対応も可 能なのではないかなと考えております。

〇10番(柏木 辰二議員)

今の課長の答弁でちょっと気になるんですが、未だに鉄管の水道管はあるんですか。

〇水道課長(西松 清仁君)

引き込みですので本管はないと思っておりますが、各家庭への引き込みに関しま しては少なからずあると思います。

〇10番(柏木 辰二議員)

分かりました。もう少し聞きたいんですが、結局、この水圧不足もそうですし、 その水の濁りもそうですし、少し前にマイク放送でもしていたんですが、西阿木名 集落の給水制限があったと思うんですが、あの状況を少しお聞きしたいんですが。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

非常に年末、雨が少なくて、山から来る水、水源地から来ている浄水場へ来ている水が少ないという状況がありまして、西阿木名の浄水場のほうに水が思うように来ていなかったというのが原因です。

〇10番(柏木 辰二議員)

そのときにその町内放送では、南部ダムの関係も水の節約をしてくださいとかマイク放送があったんですが、かろうじて断水は、給水制限も断水も免れたわけですよね。

これから断水も起こり得る、水の濁りもまだ起こり得る、そういった状況にはまだあるわけです。今、この急速ろ過機を更新したにしてもありますよねという観点から考えると、まずその南部ダム以外にも、新たな貯水ダムみたいなことも、天城町としては考えていくべきだと私は思うんですが、どうなんでしょう。

〇水道課長(西松 清仁君)

お答えいたします。

新たに水源用のダム等々を造る、または探すというところも非常に考えなければいけないところではあると思うんですが、現実問題、今、はい、すぐやりますと答えられないところが現状です。

〇議長(上岡 義茂議員)

しばらく休憩します。3時20分より再開したいと思います。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時19分

〇議長(上岡 義茂議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木議員。

〇10番(柏木 辰二議員)

私は課長のほうのそういう答弁を求めるわけではなくて、その答弁は町長に求め たいと思います。

今後の将来を見越して、これは瀬滝地区にかかわらずほかの地区もそういう事態が出てくる可能性もありますが、今後、瀬滝地区に関してはそういった計画も立てていく考えはないか、町長、お聞きします。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今現在、北部地区を中心にして整備をしているところでありますけれども、また 令和7年度から南部地区も進めていきたい。そして、やっぱり一番基本的なインフ ラであります水道水については、安定的で安心な水の供給には努めていきたいと考 えております。

また、先ほど、柏木議員から人的ミスもありましたねというお話がありました。 そういう中で、やはりしっかりとそういう事案が起きた場合に、例えばこのぐらい の事案だったら副町長まで行く、やっぱりこういった事案は町長まで行くというこ とを含めて、何かマニュアル化をしたことをつくっておく必要があるかなというこ とを、今回のこの事案を通じて感じているところでもあります。

こういった場合に、また総務課長、副町長、私に通じることによって、またいろんな対策、例えば全体として、水道課だけじゃなくて建設課ですとか、いろんなそういう関係部課、部署を使って何か対応できないかとか、そういったことなども対策会議的なものをマニュアル化をしておく必要があるということを、今回の事案で実感したところでもあります。

改めて、またそういったことについて考えていきながら、安心安全な水をまた全 町に供給できるような体制をつくっていければというふうに考えているところであ ります。

〇10番(柏木 辰二議員)

町長、1つ抜けているような気がしますので、もう1回確認します。令和7年、8年で前処理機、急速ろ過機の入替えはできると。その後、7、8年、9年度でややることではなくて、もっと先、だから瀬滝の農道から向こうのほう、兼久小学校の下のほうまでの水圧不足のところを解消する、そういった調査、計画などを進める考えはないか、そこだけちょっと最後、答弁をいただきたいんですけど。

〇町長(森田 弘光君)

なかなか事業を新たにつくり上げるというのは大変なことかと思っております。 今回、生活基盤近代化事業という国の事業を活用できるわけでありますので、この令和7年、また8年度中に行われます。そういう計画の中で、今、議員のおっしゃっているようなこと、そういったことも含めてトータルで調査できるような、そういった計画をつくっていければというふうに考えております。

〇10番(柏木 辰二議員)

分かりました。じゃあこの質問は最後に、今回こういった事案が起きたときには、 すぐ水質調査をする。その水が濁っていたら、とにかくマイク放送、町内放送で、 どこの集落にしろ、その水は飲まないような放送をする。そして、その対応として、 もしそういう水であれば、やはり水道課は責任を持って、その世帯に、やっぱり以前、断水のときは水道課のほうが水を供給しましたよね。そういうことの措置も対策も取られることを要請して、この質問を終わります。

次の2項目の子育て支援についてですが、町長は午前中の質問でも人口減少、若い人たちを定住させていくのが一丁目一番地であるというふうな答弁もされていましたが、まさに、今、天城町の課題は少子化、これは簡単には解消できないですけれども、若者を定住させて、高齢者も大事なんですが、やはり今から天城町を背負っていくその世代の人たち、子供、子育て世代、そういう人たちを定住させて、人口増にはならなくても天城町がずっと永久に続くような、そういった対策が必要だと思います。

そして、天城町は他の2町に比べれば、子育て支援は充実しているのは私も認めています。しかし、今、この町民の子育て世代の方たちの今の困窮という言い方は間違っているかもしれませんが、生活は苦しい中で、いろんなもっともっと子育て支援に対して、もう少し町長が言われる若い世代を定住させていくそういった目的もあり、それが一丁目一番地であれば、そこもしっかりもう少し拡充ができないかということの、今回、質問であります。

そして、まずお聞きしたいのが、高齢者の支援は先ほど言いました。もちろん必要ですし、これもある程度は充実してきていると思います。先ほど、町長が言われた子育て支援、結婚から生まれた子供、中学生、高校までですかね、その医療費のそういう助成もあったり、ここは一連してできているわけですけども、その支援する額ですね。額の見直しもできないかという思いもあります。

例えば、先ほど言われた新入学生未来づくり応援金で5万円が支給されていますが、町長、今、お聞きしますが、ランドセル、大体幾らぐらいすると思いますか。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

去年、私の孫、去年、おととし、孫が入学だったんです。(「おめでとうございます」と呼ぶ者多し)それで、直接、私がお金を出したわけじゃないんですけど、相当高いなというふうに実感しました。平均して5万円を超えているんじゃないかと思っております。

○10番(柏木 辰二議員)

そうですね。もう少しすると思います。大体7万から9万ぐらいだと私は思っています。それも1年前ぐらいですかね、予約を入れて、そういった高級なやつは要らないといえば要らないかもしれませんが、ほとんどの入学生は新しいのを購入しますし、1年前から予約を入れて購入しているような形になっていると思います。

それでもう一つ、そうしたら小学校教材費を含めた教材費だったり、制服だったり、新しくそろえるとしたらどれぐらいかかるか、これは教育長にお聞きします。

〇教育長 (院田 裕一君)

ちょっと私も子供を大きくして、はるか前ですので、すいません、ちょっと後で 申し訳ありません、20万ぐらいは必要なのかなと思うんですけど、もう少しです かね、すいません、ちょっと勉強不足で大変申し訳ありません。

〇10番(柏木 辰二議員)

私が知る範囲では15万ぐらいですかね。ここの小学校の入学生には、5万円の 支給がされています。中学生には今のところないですよね。この中学生のかばんだ ったり、制服だったり、教材費幾らぐらいかかるか。

これは今度4月に小学校入学と中学校入学を同時に入学させた商工水産課長がいるので、これ聞けば分かると思うんです。小学校、中学校、幾らぐらいかかります。

〇商工水産観光課長(梅岡 拓司君)

お答えいたします。

私は高校生も入学だったので、高校に関しましては30万程度かかりました。当 然、寮にも入寮したものですからそういった部分を含めてなんですが、すいません、 申し訳ございません。小学校、中学校ついては、ちょっと家内に任せたもので把握 しておりません。申し訳ございません。

○10番(柏木 辰二議員)

私が調べたところによると、小学校が約15万ですね。小学校の制服、ランドセル、教材、机は別ですよ。そういうのを含めると、それなりに一式新品でそろえると15万ぐらいかかると。中学校であれば12万ぐらいかかると。中古で、古い制服を購入したりそういった方もいるらしいです。

この前、廣田課長に聞いたらそういうこともされたらしいですね。 4人いらっしゃるんで、そういう方もいらっしゃいます。でも、それが全員に行き渡るわけではないので、大概の保護者は新しいのを購入しますね。入学生と。

そういうことで、できましたらこの5万円応援だって、支援金に頼るばかりが保護者の役目じゃないとか、そういった考えもあるかと思いますが、先ほど言われたいろんな通学の助成だったり、燃料代まで助成しようとか、そういった議論もされている中で、私はこの一番の入り口ですね。義務教育の入り口。入学祝金を5万円もっと拡充させて、15万かかるんであれば本当は全額だと思うんですけど、そうはいかなくても、6割、7割ぐらいの応援金が出るような形で、中学校もせめて半額ぐらい出していただけないかなとそういった思いです。

今、役場職員だったり、農家だったり関わらず、今、梅岡課長が言われたように、

相当なお金がかかっています。子供を育てるには。そこのやっぱり今の現状で、行政は何とかそこを応援してほしいなと。ちょっとほかのを削ってでも、そこに予算をかけていただきたいなと思うんですけども、その辺を含めて教育長も関わりありますので教育長の考え方、どういった思いなのか、町長の思い、お2人の考えをお聞きしたいんですが。

〇教育長 (院田 裕一君)

ありがとうございます。やはり子供たちを本当、小学校、中学校、高校に行かせるということで、保護者の方々への経済的な支援というのを、やはりもちろんこれは財政が大切ですので、そういうのを含めまして、今後、またしっかりと、また他の市町村も近隣の市町村もいろいろと調査しながら、ぜひまた考えていきたいなと思っております。

〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

昨年だったでしょうか、徳島県の阿南市から今年ですかね。徳島県の阿南市から 市議会議員の先生方が、どのような形で天城町がヒットしたのか分からないんです けども、天城町の子育て支援の勉強をしていきたいということでいらっしゃいまし た。あそこで、本町の今の取組についてお話をしたところであります。そういった 観点から本町のこういった取組については、ある意味、何か全国的に少し注目を集 めているのかなという感覚は持っているところであります。

そして、私の考え方としては、今、議員がおっしゃったとおりでありまして、まさしく一丁目一番地というところだと思っております。そのために、私の中では、今、課長の皆さんといろんなお話をする中で、やはりするには中途半端にはしないようにしましょうと。やっぱりしっかりと、何ていうんですかね、地域の方々、また町民の方々、また若い人たちが、これまた私の言葉の繰り返しになるんですけれども、天城町に住んでよかった、これからも住み続けたいという、そういったことが実感できるようなまちづくりをしていきたいということであります。

今回、その議員から5万円を幾らか、6割、7割ぐらいまで上げてほしいということを含めて、またしっかりと私たちはこれまで取り組んできたものがどのような効果があったのか、またもしくはなかったのか、また新しいことが必要なのかということなどは全体として考えながら、また来年度の予算の中に反映していきたいというふうに考えております。

今、また議員のおっしゃったことなどについても、しっかりとまた議論をさせて いただきたいというふうに思っております。

〇10番(柏木 辰二議員)

少し最初に言うのを忘れたんですが、教育長にお聞きしますね。前定例会で、小学校入学と中学校入学の就学予定者数の資料を議会後にいただいたんですが、教育長にお聞きします。その資料で、令和7年から12年までの小学校就学予定者と中学校の就学予定者は何名ですか。その資料の中で。

〇教育長 (院田 裕一君)

すみません。今、手元にありませんので、後もって報告させてください。

〇10番(柏木 辰二議員)

私の手元にあるので、私が言いますね。その資料では、まず小学校入学就学予定者が令和7年から12年までの6年間、これで257名、中学校の就学予定者が322名、合計579名なんです。仮に1名当たり15万円、中学校、小学校含めて、全額支援金を支給すると仮定したときでも、6年間で約870万円ぐらいしかかからないわけですね。

話は少し飛躍して違う観点から見ても、天城町は1億5千万の学生寮の建設をしたわけですね。これはすばらしいことだと思いますよ。そういう天城町ですから、その前の段階、先ほども言いましたが、入り口の段階、ここをもっともっと支援拡充できると私は思います。

そういった先ほどの一丁目一番地とおっしゃる町長の考えからしても、お金の額面からしても、そこはお言葉を返すようですが、他町の例とかそういったことはもう無関係で、天城町独自でやれるものならぜひやってほしいと、そういうふうに私は考えます。

これは、一番最初の質問でも出しましたが、そうすることによって天城町の将来を担っていく子供たちがしっかり育っていく、そこの助けになるとそういうふうに考えますので、ぜひともそこは何とか全額とは言いませんが、その拡充をもっともっと役場の職員の方で考えれば、おむつの支給の件もありますし、それすごい保護者の方は助かっているという話も聞きました。そこをもっともっと拡充してほしいと思います。

廣田課長にまだ聞いていなかったので、お聞きしますね。今回、町長が言われた 視察のときに、こういう資料も作られたみたい、この資料を頂いたんですけど、こ ういうのがあれば議員も分かりやすいですね。

今、天城町のホームページで例規集が検索できて、そこからいろんな条例だったり、こうやって印刷が取れますが、フリーワードで検索をしても、未来を担うとかこういう名前が前についているので、入学祝金とか入れても出てこないですね。引っかからなかったりするんですよ。これがいいとか悪いとかじゃなくて、そこもあったので、でもそういうのは調べることができました。

一般の町民の方も、ぜひホームページでいろんな情報を得るためには、得ようと思えばその例規集がちゃんとホームページの中で開いて印刷もできますので、そういったこともぜひやっていただいて、いろんな意見を、今後、また議員と語る会とかあるときには、そういった意見、要望もそういう条例の中からそこを改正してほしいとか、そういった意見もぜひやってほしいなと、私個人的には思います。そういうことで、ぜひその拡充もお願いします。

廣田課長、もっともっと課長が4人もお子さんを育てて、中古でいろんな服とか そろえて、今もすごい感銘を受けたんですけど、もっともっと今からの子供たちに 拡充できるような、そういった支援金とかそういうのを考えられるんだったら考え てください。そこの答弁をお願いします。

〇長寿子育て課長(廣田 泰望君)

お答えいたします。

まず事前に、今回、評価いただいた資料についてなんですが、1回目、行政視察があった岡山県の真庭市が訪問される際に、うちの企画財政課にいる一職員が、こういうものがあれば町の取組を紹介しやすいんじゃないかということで作ったという前例をもとに、私、引き継いでちょっと中を更新しただけなんですけど、本当に一職員がこうしたらどうだという、どうだというかいいだろうというので始めたものです。また、そういうのもすごい大切にしたいとは思っているところです。

本題のほうなんですが、今、新入学の入学生の未来づくり応援金の支給事業について、ちょっと選んでお話をいただいたところなんですけども、やっぱり、今、この応援金の金額を5万円に設定しているところなんですが、これも令和3年度この事業を開始した際に、ランドセルだったり、もしくは制服の一式、学習机と、いずれかをちょっと助成できないかという試算の基で決めた金額だと聞いております。

これに対してなんですけども、物価高騰が、今、コロナ以降いろんなことがあって、国際情勢等を踏まえて続いている中です。ちょっと私なりに調べてみたところなんですけど、天城町の平均収入というところが、鹿児島の県下43市町村のうちで、天城町42位という順位の資料を見ました。

その中で、食費、光熱水費など、家庭的なもので経常的に支出される割合というのは、光熱水費等どんどん物価のほうが上がっていって、経済的な負担のほうはどんどん増えていっていると思っております。入学の準備における費用負担も増加しているものだと思っております。

その中で、前々回の定例会ですかね、平山議員さんからも少しご質問のありました小災害の見舞金の額について、何十年と変更がない中で、物価に合わせて変動させていく、助成金の額を考えていくというのも必要じゃないかというところで、こ

こ何年かの物価上昇の資料を自分なりに見てみました。やっぱり二十何%上昇している中です。

そういった中でこの5万円、今までこの金額でやってきたので、今後もこれでいこうという考えではなくて、やっぱり情勢に合わせて、この額が本当にご家庭に対して十分な効果を出しているかどうか、先ほど町長からもありましたとおり、その効果が発揮できているかというところを、毎年、検証していくことは各課にとって大事なことだと思っております。

また、今後なんですけども、この応援金があって本当によかったと、もっと多くの保護者の方から評価いただきますように、きちんと今の時代にあった資金積算というのをもう一度やり直して、予算計上のときにはちょっと財政のほうともいろいろ合議をしないといけないところなんですが、できるだけ保護者の方々に喜んでいただけるように、積算をしていきたいと思っております。

〇10番(柏木 辰二議員)

ちょっとそれを聞いて安心しました。

この質問の最後に、この資料の中で奨学資金とかありますが、日本だけなんですね。その奨学資金も貸与式になっているのが。ほかの国、どことか分かりませんが、日本だけが貸与式で奨学資金はもう返さなくていいというふうなことになっていると私は認識しているんですが、その審査もしっかりして、そういった貸与式ではなくて返さなくていい、そういった人をしっかり評価しての上だと思うんですが、それは裕福か裕福じゃない人かかわらず、成績がいい、もっと行ける人は貸与式じゃなくて返さなくていい、そういった奨学資金も今後は天城町は必要じゃないかと思います。そういうことも含めて、この質問は終わります。

3項目の土地規制についてなんですが、先ほど町長から国土利用計画法の話もありました。国土利用計画法は、土地の登記的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図ることを目的として土地取引の規制に関する措置を定めていますというふうに定めていると書いてあります。

その中で、天城町は条例を調べると、土地利用ですかね。土地利用対策要綱の中に、土地利用に関しての条例、規約があるんですけれども、それと県に準じた国土利用計画法に基づく申請型だったり、事業申請だったりという形があるわけですが、私が、今回、この質問しているのは、今、私たちの議会も自衛隊誘致そういった方向で動いていますね。

ちまたでは、海岸線だったり、海岸線にかかわらず山手側だったり、これから今後そういったそういう施設に一番使う適した場所とか、海岸線であっても例えば訓

練じゃないかもしれないけど、いろんな重要なポイントがあると思うんですね。そこを例えば、これ外国人の方がこれを購入して、いざそういった施設をそこに造ろうというときに、これができなくなるというのが、全国各地でそういったいろんなトラブル、問題が起きているふうに調べたら書いてあります。

私は、今、徳之島でも、これはまだ確定はしていないんですが、徳之島町でもそういった事例があったようにも聞いています。今、この天城町の職員の方、今、ここに執行部の方だったり、町長だったり、副町長だったり、こういった可能性のあるそういった事案が起り得そうな情報は、今、持っていますか。どうでしょうか。町長でいいですよ。

〇町長(森田 弘光君)

何て申しましょうか、いわゆる私たちの公共目的の中で、そこに支障のあるような取引事例が、もしくはそのような可能性があるということについては、今のところ承知をしておりません。

基本的に、今、1回目のお話ししたんですけれども、一概に土地の取得で、その 規制を一概にはできないというふうに考えておりますが、その利用目的また計画な どは、私たちはしっかりと適切に把握しておく必要があるということ。またそれに 対して、慎重に対応する必要があるというふうには、日頃、考えているところであ ります。

〇10番(柏木 辰二議員)

この土地取引の規制に関する措置、国土利用計画法の後に、今、この重要土地調査法というのが制定されているのをご存じですか。

〇町長(森田 弘光君)

今、ご質問のいわゆる重要土地等調査法というものでありますけれども、これについては安全保障上、重要な施設、特に国防とかそういったことかと思っておりますが、それから国境離島の機能を阻害するような土地建物の利用を防止するために、今、議員のおっしゃっている重要土地等調査法というものが国のほうで制定されて、今、施行されております。

この中に、本町の一部の地域も5年度には注視区域、注意をして視る注視区域というものに指定されております。当該地域については、国において土地等の利用状況が、国が調査できるようになっておりまして、結果によっては勧告、またその中止命令等が出されることが可能になっておるというのが、この重要土地等調査法だというふうに私たちは認識をしております。

〇10番(柏木 辰二議員)

ちなみに、天城町が5年度に注視区域になったエリアはどこですか。

〇企画財政課長(森田 博二君)

お答えいたします。

注視区域に、去年、指定されましたエリアにつきましては、北から言いますと、 大体、ムシロ瀬の海岸付近から南のほうへ来まして、浅間の西郷橋を過ぎたところ ぐらいまでが、海岸線が注視区域となっておりまして、それから陸地のほうへ、お おむね1kmぐらいが、その範囲が注視区域となっております。

〇10番(柏木 辰二議員)

そうですか、知りませんでしたね。これからすると、浅間の西郷橋からこっちの 南のほうは、まだ注視区域じゃないということですね。分かりました。

先ほどの町長の話とかぶるかもしれませんけど、この重要土地等調査法の制定の背景とか経緯は、先ほど言われているほとんど一緒なんですけど、国内の場所問わず、外国人による土地等の所有が自由に行われていることにより、様々な問題が指摘されていると。この20年か、30年の間で、国内では国防や重要施設、離島の防衛、重大な犯罪といった緊急事態が発生している。

特に、近年では高齢化の進行によって、所有者不明土地の増加が深刻な社会問題 となっており、それに伴って日本の土地が様々な目的で購入できる時代になったこ とによる国の安全保障を阻害する恐れのある土地の所有や取引が懸念されている。

こういった背景の中で、令和2年7月に安全保障等の観点から、関係府省による 土地所有の状況把握に努め、土地利用や管理等の在り方について検討し、所要の措 置を講ずることが閣議決定され、そして閣議決定後に国土利用の実態把握等に関す る有識者会議の提案を踏まえて、令和4年9月20日に全面施行となっていると、 そういった経緯があります。

私は、最も危惧するのは、注視区域ができたのは、今、初めて聞いて少し安心したんですけども、沖縄県では那覇市内まで含めた注視区域が今年何月かに国のほうで追加されています。

それも踏まえた上で、今、徳之島はそういったいろいろな自衛隊の誘致も含めたいろいろな国防も含めた観点からすると、3町でしっかり協議して、そういった、結局、国の今のこの調査法が制定されても、土地は外国人が買える。そこはもう買えるわけですね、日本の場合は。外国では、例えば中国では外国人の土地所有は一切認めていません。アメリカでは、州単位で買収の制度が定められていると。日本は世界の中で、外国人の土地保有に関する制限が遅れていると言われていると。だから、結局、購入はダミーであったり、ダミーの所有者だって売買ができると。そういったことで、国籍までも調査してちゃんとそういった措置もすると、そういった方向がなされていくんじゃないかと思います。

これから私は町長に要望したいのは、3町でちょっと協議をして、この徳之島全体の注視区域とまた別に、天城町はここがそういった区域に値するんじゃないかとか、徳之島町はこうだと、伊仙町はこうだと、そういった場所が、多分、地元の人しか分からない地理的なところもあると思いますので、そこはやっぱり話合いをして、条例とまで言いませんが3町の合意の下にそういった場所を特定して、何かに文書として載せる、そういったことをやってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

〇企画財政課長(森田 博二君)

お答えいたします。

議員からのご指摘では、3町でもそういったものを取り組めないかということでありますが、申し訳ございません。徳之島町、伊仙町につきましては、注視区域が指定されているのか、されていないのか、今、私は分かっていないんですけども、またその辺についても協議していきたいと思っております。

〇10番(柏木 辰二議員)

じゃあ、町長のほうはどういった見解ですか。

〇町長(森田 弘光君)

今、企画課長がお話のように、やはりいわば国防上、また国境離島ということの中で、これからの土地利用を考えていた場合、そこにいろんな虫食いというかそういったものが生じるとまたなかなか不都合が生じますので、事前にそういったものを私たち天城町、そしてまた3町で、まずはこういった法律ができました。これについて皆さん方の意見を寄せ合って、じゃあどうしましょうということなどから、まずはスタートをするということ。

そして、そのような形で、そういう重要土地等調査法に基づく規制ができるかということなどを勉強しながらやっていくということは大事かと思っておりますので、まずはこの土地担当課長会レベルで、まずは勉強会、そういったものをするということは大事かと思っておりますので、この議会等が終わったら、早速そういったことについても少し考えてみたいと思っております。

〇10番(柏木 辰二議員)

最後に補足なんですが、ここにいらっしゃる執行部の方、全員、そして課の職員、そういった方たちにも情報を共有して、いろんな情報があったときにはすぐ町長までそういった情報が行くような、そういった体制もしっかりとって、今後はそういった国境離島、そして防衛上、そういったものに対しても天城町は、徳之島はしっかりそういう取組を示していくようにそれを要請して、今回、私の一般質問を終わります。

〇議長(上岡 義茂議員)

以上で、柏木辰二君の一般質問を終わります。 本日の日程は全て終了しました。 明日は午前10時から開会いたします。 本日はこれで散会します。お疲れさまでした。 散会 午後 3時58分